

令和5年2月犬山市議会定例議会会議録

第8号 3月9日(木曜日)

◎議事日程 第8号 令和5年3月9日午前10時開議

第1 第1号議案から第28号議案まで、
第30号議案から第39号議案まで及び第46号議案
(議案質疑・委員会付託)

第1類 第1号議案から第28号議案まで、
第30号議案、第31号議案及び第46号議案
第2類 第32号議案
第3類 第33号議案から第39号議案まで

第2 請願の委員会付託について

◎本日の会議に付した案件

日程第1 第1号議案から第28号議案まで、
第30号議案から第39号議案まで及び第46号議案

日程第2 請願の委員会付託について

◎出席議員(16名)

1番	畑 竜介君	11番	玉置幸哉君
2番	小川清美君	12番	中村貴文君
3番	長谷川泰彦君	15番	三浦知里君
4番	大井雅雄君	16番	諏訪毅君
5番	岡村千里君	17番	久世高裕君
8番	鈴木伸太郎君	18番	柴山一生君
9番	柴田浩行君	19番	吉田鋭夫君
10番	大沢秀教君	20番	ビアンキ アソニー君

◎欠席議員(2名)

13番 岡 覚君 14番 水野正光君

◎職務のため出席した事務局職員の職・氏名

事務局長兼議事課長	新原達也君	議事課長補佐	大鹿真君
主査補	高橋万祐子君	会計年度任用職員	会津利江君

◎説明のため出席した者の職・氏名

市長 原欣伸君 副市長 江口俊也君

教 育 長	滝 誠 君	経 営 部 長	鈴 木 良 元 君
市民部長兼防災監	中 村 誠 君	健康福祉部長	高 木 衛 君
都市整備部長	森 川 圭 二 君	都市整備部次長	飯 吉 勝 巳 君
経済環境部長	中 村 達 司 君	教 育 部 長	中 村 浩 三 君
子ども・子育て監	長 瀬 尚 美 君	消 防 長	大 澤 満 君
企画広報課長	井 出 修 平 君	経営改善課長	前 田 敦 君
総 務 課 長	長谷川 敦 君	情報政策課長	舟 橋 正 人 君
地域協働課長	中 村 亘 君	防災交通課長	兼 松 光 春 君
市 民 課 長	吉 田 高 弘 君	税 務 課 長	倉 知 千 明 君
収 納 課 長	浅 井 徳 夫 君	福 祉 課 長	山 本 直 美 君
高齢者支援課長	上 原 敬 正 君	保険年金課長	舟 橋 きよみ 君
健康推進課長	松 澤 晶 子 君	健康推進課主幹	西 村 岳 之 君
都市計画課長	高 木 誠 太 君	整 備 課 長	高 橋 秀 成 君
土木管理課長	吉 田 昌 義 君	水 道 課 長	五十嵐 康 君
下 水 道 課 長	梅 村 幸 男 君	環 境 課 長	小笠原 健 一 君
産 業 課 長	武 内 雅 洋 君	観 光 課 長	小 池 信 和 君
学校教育課長	大 黒 澄 子 君	学校教育課主幹	高 木 順 二 君
子ども未来課長	上 原 眞由美 君	子ども未来課主幹	伊 藤 真 弓 君
子ども未来課主幹	小 幡 千 尋 君	文化スポーツ課長	坂 野 隆 幸 君
歴史まちづくり課長	加 藤 憲 夫 君	消防本部消防次長	水 野 明 雄 君
消防総務課長	櫻 井 俊 也 君	予 防 課 長	中 村 肇 君
消 防 署 長	安 藤 和 重 君	出納室長兼会計課長	諫 山 知 真 君
監査事務局長	百 武 俊 一 君		

午前10時00分 開議

◎議長（三浦知里君） ただいまの出席議員は、16名であります。

通告による欠席、13番、岡 覚議員、14番、水野正光議員。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

議事日程に従いまして、会議を進めます。

日程第1 第1号議案から第28号議案まで、第30号議案から第39号議案まで及び第46号議案

◎議長（三浦知里君） 日程第1、第1号議案から第28号議案まで、第30号議案から第39号議案まで及び第46号議案を一括議題とします。

昨日に引き続き、第1号議案から第28号議案まで、第30号議案から第39号議案まで及び第46号議案に対する質疑を行います。

初めに、第2類、第32号議案に対する質疑を行います。

ご発言を求めます。

11番 玉置幸哉議員。

◎11番（玉置幸哉君） おはようございます。11番、玉置幸哉です。私からは第32号議案、令和5年度犬山市一般会計予算案より5点、質疑をしたいと思います。1件ずつやっていきます。

まず、令和5年度予算の全体のことと議長、お聞きしたいと思います。よろしいでしょうか。

◎議長（三浦知里君） はい。

◎11番（玉置幸哉君） 令和5年度予算、当初予算は、骨格予算ではなくフルスペックの年間予算案として編成されており、昨年末に山田市長からバトンタッチを受け、時間がない中で予算編成は大変だったかなというふうに思いますが、まずは原市長の財政運営に対するスタンスをお尋ねをします。

市が実施する全ての事業に予算が必要なのは言うまでもありません。充実した市民サービスのためには、安定した財政運営が不可欠で、山田市政では市民ニーズへの対応と、貯金、財政調整基金と市債、借金のバランスを重視して、新規事業や事業の拡充の際には、財源を見極め、長期的な視点で判断をされていたと思い、評価をしております。

原市長は、優しく元気な犬山のための施策を進めていると思いますが、様々やりたいことがあると思われれます。その優先順位や財政とのバランスが重要であると私は考えます。

そこで、1点目の質疑は、山田市長の財政運営を踏襲するのか、あるいは、やりたい事業のほうにかじを切るのか、お尋ねをします。

次に、先日の補正予算の16号のとおり、コロナ、物価高などの困難な状況にあって、市民や事業者の皆さんの頑張りにより、市税収は堅調で、さらにふるさと納税も目標の10億円に届こうというところではありますが、この点から、財政状況は決して悪く向いてないというふうに思いますが、現在の物価高、ウクライナ情勢や今後の財政需要などを考慮すると、まだまだ安泰とは言えないと私は判断をします。

令和5年度には、犬山南小学校の新校舎の整備が行われるが、予算上、令和4年度と令和5年度で重複するなど、全体像が把握しにくい形というふうになっています。

そこで2点目の質疑は、貯蓄と借金の正味の数値と、現状や今後の見通しについてお尋ねをしたいと思います。

1点目は原市長に、2点目は経営部長に答弁をお願いします。

◎議長（三浦知里君） 当局の答弁を求めます。

原市長。

◎市長（原 欣伸君） 玉置議員の質疑にお答えをいたします。

質疑いただきましたとおり、私は「やさしく」「げんきな」犬山づくりのために、7つのお約束をさせていただきました。その事業実施のためには、財政運営はご指摘のとおり重要なことでありますので、その点について考えをお示しをさせていただければと思います。

言われたとおり、事業と借金と貯金でお話を申し上げるのであれば、それは事業はやればやれるだけやったほうがいいです。でも、今だけいいわけがありませんし、その借金の先送りをするによって、子どもたちに未来のツケを残すことはあってはならないと思っています。

じゃあ、貯金もあればいいのかと言えば、今これだけ利子がなかなかつかない状況で、利子だけが残るのも幸せだとは思っていません。ですから、やはりまずは財政負担、皆さんの声をしっかり聞きながら、事業実施を何をしていくのか考えていくことはもちろんであります。やはり災害等、万が一に備えて貯金をしていかなければならないことも言うまでもありません。また、公平性も担保していかなければなりません。

そうしたことを考えながら、市民皆さんがずっとずっと住み続けたいと思っている犬山づくりを考えていかなければならないと思っています。ですから、それは山田市長の後を引き継ぐのかと言われれば、もちろん首長としての当然の姿勢だと思っておりますので、事業実施と借金と貯金のバランスよく、中長期的に考えながら、20年後、30年後を見据えて、これからの財政運営をしていきたい、していかなければならないというふうに思っています。

また、私自身の思いとしては、いろんな、何でもやればいいではなくて、量より質を考えながら、市民皆さんにとって何が一番いいのかを考えながら、市政運営をしつつ、財政運営を考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

◎議長（三浦知里君） 続いて答弁を求めます。

鈴木経営部長。

◎経営部長（鈴木良元君） それでは、私のほうからは、2点目の主に財政状況について、お答えさせていただきたいと思えます。

議員がご指摘されましたとおり、今回、犬山南小学校の校舎の建築に関わる予算について、国の補助金をできるだけたくさん活用したいということで、これは全員協議会資料の72ページの最下段に少しお断りしておりますが、令和4年度と令和5年度の予算に重複した形で計上させていただいております。その結果、ちょっと何となく分かりにくい状態になっているのかなというご指摘だと思いますので、少しご説明を加えさせていただきます。

結果的に、国のほうから通知をいただきまして、この犬山南小学校の事業については、4年度の予算で執行していくということになりました。そういうことになりましたと、この先の補正予算でまた調整をさせていただきますが、今回、提案しております5年度の当初予算の予算書のほうの314ページのところに、いわゆる市債の年末残高というのが記載をしてございます。そこには、196億5,000万円ということで表記をさせていただいておりますが、今申し上げた重複分を、ここから整理をさせていただきますと、この数字が187億6,000万円ということになります。この数字については、昨年同時期、4年度の数字と比べますと、8億7,000万円ほど減額になっております。いわゆる借金の残高がそれだけ減った状態になるということでございます。

加えて、貯金である財政調整基金については、令和5年度末の残高については、19億6,000万円という数字になりまして、これは昨年度から3,000万円ほどのプラスということになります。

議員がおっしゃられたとおり、財政状況としては、かつて、かつてというのは5～6年前と比べると、かなり改善をされてきているという状況にはなってきていると認識しております。

ただ、コロナのほうはこれから片づいていきますが、物価高だとか、世界の情勢もどうな

るかというところもありますし、自然災害も頻繁に起こるような状況を鑑みますと、なかなか備えをそれなりにやっぱりしておくべきだというふうに考えておりますので、原市長が申し上げたように、備えをしっかりとしながら、全体のバランスを見極めた財政運営をしていく必要があるかなというふうに考えております。

◎議長（三浦知里君） 玉置議員。

◎11番（玉置幸哉君） ありがとうございます。非常に分かりやすい答弁だったと思いますので、質の高いというのは、よく理解できました。

2件目の質疑をします。

予算書の63ページ、2款1項3目マシン室CVFC更新工事請負費4,000万円ちよいについてお尋ねをします。

更新ということなので、今あるものの耐用年数はまずはどんな感じで、あとこれ多分無停電電源装置じゃないかなというふうに自分は理解しておりますが、どんなものなのかお尋ねをしたいと思います。

◎議長（三浦知里君） 答弁を求めます。

鈴木経営部長。

◎経営部長（鈴木良元君） 玉置議員の質疑にお答えします。

このCVCFというのは、略としてはConstant Voltage Constant Frequencyというものの頭文字を取ったものだそうです。おっしゃられたとおり、無停電電源装置の大きなものというふうに解釈していただいて結構だと思います。

この庁舎ができた時点で、基本的にはいわゆる停電をした場合に、自家発電が発動はするんですけども、どうしてもタイムラグが起きると。そのタイムラグのところに電源を供給するというための装置でございます。

おっしゃられたように耐用年数が15年程度ということになっておりまして、この庁舎が建てかれこれ15年を迎えようとしていますので、それを見極めて更新をしていこうというものでございます。

◎議長（三浦知里君） 玉置議員。

◎11番（玉置幸哉君） ありがとうございます。続きまして、3件目です。

予算書の73ページ、2款1項7目シティプロモーション支援業務委託料300万円ちよいですね。これまでもシティプロモーションって聞くと、何回か僕はあったような感じがしているんですけども、この取組、委託料について、もう少し詳しく説明をいただきたいと思います。

◎議長（三浦知里君） 当局の答弁を求めます。

鈴木経営部長。

◎経営部長（鈴木良元君） 玉置議員の質疑にお答えします。

今回のシティプロモーションに関する支援事業ということで、委託料を組ませさせていただいております。具体的に申し上げますと、これまで取り組んできたプロモーション事業というのは、主にプロモーションの宣伝の素材というんですか、パンフレット、紙であったり、動画であったりとか、いわゆる媒体を作成することに予算を使わせていただきました。

ただ、それを来年度はそういった我々が手にした、いわゆるそういう宣材を、どう有効に活用していくかというところが、なかなか我々職員だけのノウハウで有効にやるものというのが、なかなか決め手がないものですから、それをプロポーザルという形で、民間のほうから提案をしていただくということを想定しておるものです。

いわゆるいろんなメディアが日進月歩で変わってきますので、何が一番我々が目指しているターゲットに有効なのかということを提案をいただきたいということで、こういう支援事業というものを計上させていただいたということでございます。

◎議長（三浦知里君） 玉置議員。

◎11番（玉置幸哉君） 1点、再質疑をさせていただきます。

今のシティプロモーションの支援業務委託料の上に、印刷製本費というのが30万円ほど上がっております。ここにも実は昨年作られた製本費というか、多分これもシティプロモーションの関係の事業の冊子だと思うんですけども、冊子は様々できてきてもらっても結構なんですけど、それをどんなように使っていくのか、今の説明ではちょっと分かりにくいところがあったんで、こういった冊子をどういったように使うのか、どういった場面で配るのかということ再質疑したいと思います。

◎議長（三浦知里君） 答弁を求めます。

鈴木経営部長。

◎経営部長（鈴木良元君） 玉置議員の再質疑にお答えします。

冊子につきましては、物理的に物があるものですから、それを配布するだとか、お配りするということになろうかと思えます。

我々がターゲットとしている、いわゆる移住定住という部分の移住の部分になろうかと思いますが、端的に申し上げますと、住宅を購入しようと思っている30代ぐらいの方で、できれば近隣にお勤めになっている方と、随分絞ってきてますけども、そういった方にダイレクトに犬山を選択してもらおうような材料をお届けしたいということでもあります。

その場合、今年度も幾らか取り組んでいますが、いわゆる住宅展示場なんかに来ているお客さんに、直に手渡すようなこともやっておりますので、そういうことも含めて、来年度も実施をしていきたいというふうに思います。

◎議長（三浦知里君） 玉置議員。

◎11番（玉置幸哉君） 分かりました。住宅展示場で配布するということがよく分かりましたんで、犬山に住んでいただく方が増えるといいなど。

4点目です。予算書の227ページ、8款1項1目で、救急業務高度化推進事業委託料257万3,000円、例年これ300万円ほどの予算がついておりますので、この事業についてご説明いただきたいと思えます。

◎議長（三浦知里君） 答弁を求めます。

大澤消防長。

◎消防長（大澤 満君） ご質疑にお答えしたいと思います。

こちらの委託業務でございますが、こちらは救急救命士が行う病院実習、例えば就業前の研修であるだとか、あと通年やる障害教育であるだとか、あとは薬剤投与だとか、挿管実習

だとか、そういったものを病院にお願いをする、そういった委託と、あと救命士が現場で医療行為を行います特定行為というものですが、これが医師の指示の下、行うということで、その指示をお願いする費用と、あと行った後の事務の検証を行う、それをお願いするものでございまして、委託する病院につきましては、当市の犬山中央病院をはじめ、周辺のさくら総合病院、江南厚生病院、小牧市民病院、春日井市民病院、あと愛知医科大学、この6つの病院に委託をお願いするものです。

特に犬山中央病院につきましては、教育のほうを全部お願いする都合上、委託料が少し大きくなっておりまして、これについては、平成16年に制度が整備されまして、愛知県の救急高度化推進協議会、愛知県のメディカルコントロール協議会というところでルール化しまして、現在に至っておるということでございますので、よろしく申し上げます。

以上です。

◎議長（三浦知里君） 玉置議員。

◎11番（玉置幸哉君） 最後、5点目になります。予算書297ページ、9款6項3目羽黒中央公園指定管理料1億532万2,000円ですね。

先日、私ども議員にも財政援助団体に関する監査の結果及び意見について報告がありました。その中の記載で、犬山市スポーツネットワークに対するもので、指定管理料の中の一般管理費について、監査に資料提出がなかったというふうに記されておりました。しかし、今回、令和5年度の予算を見てみると、今ほど言った1億円を超える予算がついておりました。

監査に提出ができてない状態の中で、この予算の積算根拠はどのようにして出されたのか、お尋ねをしたいと思います。

◎議長（三浦知里君） 答弁を求めます。

中村教育部長。

◎教育部長（中村浩三君） 玉置議員のご質疑にお答えをいたします。

まず、羽黒中央公園の体育館と多目的スポーツ広場につきましては、令和2年度にプロポーザルを行いまして、美津濃株式会社とミズノスポーツサービス株式会社で構成をします犬山市スポーツネットワークを、指定管理者として定めております。

この指定管理者によりまして、令和3年度から7年度の5年間で指定管理期間とする長期継続契約を基本協定として締結をしているところです。この基本協定において、指定管理料の合計5億5,368万5,000円を上限といたしまして、市と指定管理者が協議を行い、会計年度ごとに年度協定を結ぶということになっています。

また、この年度別協定の協議におきましては、賃金、物価の水準の大幅な変動、市による使用料の改正などによりまして、当初合意された指定管理料を見直す必要があると認められる場合には、協議の上で変更できるということになっております。

これによりまして、令和5年度につきましては、管理運営収支計画書で示されました各年度の指定管理料1億243万円になりますが、これをベースにいたしまして、令和5年度は電気とガスの上昇分といたしまして、289万2,000円を加えた1億532万2,000円を指定管理料とさせていただきます。

以上です。

◎議長（三浦知里君） 玉置議員。

◎11番（玉置幸哉君） 1点、再質疑をさせていただきます。

結局、美津濃と一緒に組んでいるところに指定管理をお願いしているわけで、結局民間ですから、僕も利益を上げていくのは当然のことだなというふうには思っておりますが、今も答弁の中で基本協定を結んでいる、年度ごとでというようなこともありましたんで、今回この資料提出がなされなかったもんですから、その部分に関して資料提出とか、監査のことに對しての協定の中身がどんなようになっているか。

また、このようなことが余り多くあってはいけないと思うんですが、今後、どのようにしていくかということをお答え願いたいと思います。

◎議長（三浦知里君） 答弁を求めます。

中村教育部長。

◎教育部長（中村浩三君） 玉置議員の再質疑にお答えをいたします。

まず、基本協定の35条では、甲（犬山市）は、監査委員等が甲の事務を監査するために必要があると認めるときは、乙（犬山市スポーツネットワーク）に対して、帳簿書類、その他の記録の提出及び当該監査への関係者の出席を求めることができるということになっておりまして、これに基づきまして、監査委員から犬山市スポーツネットワークに対して追加資料の掲出が依頼されました。

その結果、犬山市スポーツネットワークを代表します美津濃株式会社から回答がありましたが、財政援助団体等に関する監査結果報告書に記載のとおり、美津濃株式会社に対する支出、一般管理費の積算根拠を確認するために追加資料を依頼したが、社外秘という理由で、十分な説明資料が提出されなかったため、十分な監査を行うことができなかったというふうにされたものでございます。

この基本協定の条項につきまして、弁護士にも確認をしましたところ、資料提出を強制することはできないという見解でございました。しかしながら、市としては、監査委員の指摘や意見を重く受け止めているところでありまして、今後も指定管理者と協議を進める中で、一般管理費の計算根拠等につきましても、再度提出を求めて、明確化するように協議をしてまいりたいと考えておりますし、加えて、今後、令和8年度以降につきまして、指定管理による管理を行う場合には、基本協定における監査への協力につきまして、書類提出を義務づけるなど、対応を検討していきたいというふうに考えています。

以上です。

◎議長（三浦知里君） 他に質疑はありませんか。

2番 小川清美議員。

◎2番（小川清美君） 2番、小川清美です。第32号議案、令和5年度犬山市一般会計予算から質疑をさせていただきます。

具体的には歳入総括から1点、2款1項3目財産管理費から3点、4款3項1目清掃総務費から1点、8款1項3目消防施設費から1点、計6点の質疑をさせていただきます。順次進めてまいります。

まず、1つ目でございますが、全員協議会資料29ページから当初予算の概要ということで、

記載されております。30ページの地方交付税についてお聞きするわけですが、前年比11.9%、金額で約1億9,000万円の増となっております。この主な要因と言いますか、積算の根拠についてお示しをしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

◎議長（三浦知里君） 当局の答弁を求めます。

鈴木経営部長。

◎経営部長（鈴木良元君） 小川議員の質疑にお答えします。

普通交付税につきましては、当初予算ベースでは、今議員おっしゃられたとおり、1億8,000万円の増額となっておりますが、この2月議会で、今年度、令和4年度の最終的な交付税との比較で言いますと、4億1,000万円ほどの減額になるということになります。

そのうち、そのときの補正でお認めいただいた、いわゆる臨時的な経済対策として国から交付された分が1億2,000万円ほどあります。となると、その差引きの2億9,000万円が今年度の最終額と比べると減額ということになります。

その要因に、1億8,000万円、予算との比較で言うところとちょっと違ってきますが、2億9,000万円との比較、要するに減るということになりますので、その要因を少し申し上げますと、やっぱり市税、今回もちよっと好調だったということもありますし、地方消費税なんかも増収をしておりますので、その分で基準財政収入額が増えるという想定をしておりますので、今年度の最終的な交付税の額からは、減額になるというご説明になるかと思えます。

◎議長（三浦知里君） 小川議員。

◎2番（小川清美君） ありがとうございます。よく分かりました。

次へ行きます。2款1項3目財産管理費についてからです。全員協議会資料で行きますと、46ページでございます。庁舎西側の隣接地の購入で1,529万円ほどの予算が計上されております。

1点目でございますが、購入のめどはある程度立っているのではないかなど、推測いたしますけれども、この土地所有者との折衝状況について、簡単にご説明を願いたいと思います。お願いいたします。

◎議長（三浦知里君） 答弁を求めます。

鈴木経営部長。

◎経営部長（鈴木良元君） 小川議員の質疑にお答えします。

この庁舎に隣接した土地につきましては、1つのくくりにしておりますが、現実には2筆ございまして、合わせて310.74平米という広さでございます。

1筆については、共有名義ということで、地権者としては3人の方がいらっしゃるというものです。

共有名義の土地については、既に売却の意向を先方も示しておりますので、お話は順調に行くかなと思っています。ただ、もう1筆については、まだこちらからご挨拶程度のことばさせていただいておりますが、具体的な交渉にはまだ至っていないという状況であります。

いずれにしても、本予算をお認めいただきましたら、具体的に折衝を進めさせていただきたいというふうに思っております。

◎議長（三浦知里君） 小川議員。

◎2番（小川清美君） 2点目でございます。この1,529万円という中には、測量業務であったり、登記業務、それから物件調査とか鑑定評価、こういった額が含まれていると思っておりますが、一般的には売手側とか、あるいは折半とするというのが普通かな。買いたいというのか、売りたいというのかによって、ある程度違うと思うんですが、そういうことですが、これらの費用についての考え方について、ご説明をお願いしたいと思います。

◎議長（三浦知里君） 答弁を求めます。

鈴木経営部長。

◎経営部長（鈴木良元君） 小川議員の2点目の質疑にお答えします。

この庁舎の隣接する土地については、昨年の同時期に山田市長の施政方針の中で、こういうことを言っております。「市役所本庁舎周辺の住宅環境が変化してきていることから、市役所機能や敷地の在り方について、ファシリティマネジメントの観点から、将来構想を検討していきます。」ということです。いわゆるこの周辺の土地をファシリティ的な観点で整理していくと、いわゆる購入していくという意向でございます。

この方向、方針につきましては、原市長が就任いただいた時点で、要するに協議させていただいて、これはその意向を酌んでいくという、方針で行くということを確認はしておりますので、市としては、この辺の土地について、こちら側から、購入をしていきたいという意向を持っております。したがって、様々な鑑定評価だとか、いわゆる測量だとか等々の費用については、市として必要な土地を手に入れるというために必要な経費だというふうに考えております。

◎議長（三浦知里君） 小川議員。

◎2番（小川清美君） ありがとうございます。市の方は、要は買いたいという意思表示でございますので、そういった費用を見るということで理解をさせていただきます。

3点目です。この駐車場の使い勝手の向上と駐車台数を増やすと、こういった目的で購入をしたいということでございますが、今の段階でどこまで検討されているか分かりませんが、何台ぐらい増えるのかと、それからどのくらいの工事費がかかるのかという、もし概算でその辺が出ておれば、お聞きしたいと思います。

◎議長（三浦知里君） 答弁を求めます。

鈴木経営部長。

◎経営部長（鈴木良元君） それでは、3点目の小川議員の質疑にお答えしたいと思います。

現時点では、具体的なレイアウトだとか、どういうふうにしていくかということまでは決まっておりません。ご存じかと思いますが、若干高低差がありまして、1メートルぐらいだと思いますが、あります。

ただちょっと解消したいことがございまして、出入口に一番近い駐車場が、ぐるっと回ってしか入れないところがございまして、その入り口が1つしかないということで、いざ入ってしまうと、もし満車だとバックをしてきて出ると、もう一回出なきゃいけないという今状況になっております。そこをもし購入させていただければ、その辺を解消するようなレイアウトを少し考えていきたいと思っておりますが、まだ具体的なそれに関わる金額だとか、詳細なものはまだ割り出しておりません。お認めいただいたら、早急に検討してまいりたい

と思います。

◎議長（三浦知里君） 小川議員。

◎2番（小川清美君） ありがとうございます。確かに今部長がおっしゃられたとおり、一旦もし満車だったら出ていくしかないの、あそこに行って帰ってくるようなところを造るといふふうに想像したんですけど、段差もありますし、結構費用はかかるかなと思います。そのときにまた協議はさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

次です。次は4款3項1目清掃総務費からでございます。全員協議会資料の97ページです。

全員協議会資料では、事業の内容のところ、用地取得を目指すところとある一方で、2億3,600万円ほどの予算が、工事費が整備工事費ということで予算化されておまして、取得一歩手前まで来ているのではないかなとか思っております。

そこで、折衝の現在の進捗状況をお尋ねしたいと思います。よろしく願いをいたします。

◎議長（三浦知里君） 答弁を求めます。

中村経済環境部長。

◎経済環境部長（中村達司君） 小川議員の質疑にお答えします。

城東中学校南側多目的広場の用地のうち、未買収である1筆は、相続確定のために取得に時間がかかっていますが、令和4年12月と令和5年2月に、本市が利害関係人として調停に参加しまして、当該土地の相続に係る弁護士からは、売却の意向が示されています。

この当該土地以外の土地について、相続登記などの手続にもう少し時間を要するというところから、それらの手続完了後に、土地を売却され、取得するという運びとなっております。

◎議長（三浦知里君） 小川議員。

◎2番（小川清美君） ありがとうございます。最後、6点目の質疑をさせていただきます。

8款1項3目消防施設費からです。全員協議会資料は58ページになります。

昨年の6月議会で、財産取得ということで、消防ポンプ自動車の購入について、審議をさせていただきました。このときのポンプ車の価格が、1台で約5,500万円ということでございまして、これに比べますと、随分高額な車両、約3倍近い予算化されております。救助工作車ということですので、きっと高性能な装備品が搭載されていると思っております。

そこで、この搭載装備の概要と、それから価格の妥当性について、お聞きしたいと思います。よろしく願いします。

◎議長（三浦知里君） 答弁を求めます。

大澤消防長。

◎消防長（大澤 満君） 小川議員のご質疑にお答えしたいと思います。

救助工作車ということで、1億5,100万円ということで、非常に高額ということでございますが、大きく分けて車体と資機材に分かれます。車体が1億900万円程度、資機材が4,200万円というような組合せになっております。

車体が資機材を積む都合上、ボックス型になっておまして、オールシャッター式ということで、非常に複雑な車になっています。

あと天井部分に昇降装置付きの大型照明装置、あと車両の後方にクレーンをつけ、さらに車両の前方と後方にウインチをつけたという特殊な車両になっておまして、価格が高くな

っていると。

資機材につきましても、18種類、100を超える資機材を今回導入いたしますので、高額になっているということでございまして、あと、この1億5,100万円が妥当かという、そういう話なんですけども、令和4年に全国中、いろいろ救助工作車が更新される中で、我々と同等程度の救助工作車を導入した契約実績のほうを見てみますと、多治見市が1億4,378万円、神奈川県座間市が1億6,170万円、千葉市におきまして1億4,630万円、さいたま市が1億5,829万円ということで、おおむね1億4,000万円から6,000万円の間ということで、当方は1億5,000万円ということでございますので、標準的な車両というふうに見ております。

以上です。

◎議長（三浦知里君） 他に質疑はありませんか。

3番 長谷川泰彦議員。

◎3番（長谷川泰彦君） 3番、長谷川泰彦です。私からは第32号議案、令和5年度犬山市一般会計予算から1点、質疑させていただきます。

3款1項1目福祉総務費から全員協議会資料60ページであります。新規主要事業、世代や属性を問わない包括的な支援体制を整えますということが記載されていますが、重層的支援体制整備を進められる中で、全員協議会資料にあります事業の内容においてですが、重層的支援体制の理解促進のための研修会等の開催が行われるとのことですが、この「研修会等」というこの「等」には、ほかに何かあるのでしょうか。

地域で高齢者の方々を見守っていくというところは非常に今後必要になってくると思いますが、重層的支援を進めていく上で、まずは福祉事業者の協力も必要であると思いますが、どのように事業を考えられているのかお尋ねいたします。

◎議長（三浦知里君） 当局の答弁を求めます。

高木健康福祉部長。

◎健康福祉部長（高木 衛君） 長谷川議員の質疑にお答えさせていただきます。

この「重層的支援体制の研修会等」の「等」ですが、まずは支援者向けの研修会、これが研修会ですね。それと、市民が参加できる講演会のほうを開催する予定をしておりますので、この「等」については、講演会を指しているというふうにご理解いただければというふうに考えております。

以上です。

◎議長（三浦知里君） 他に質疑はありませんか。

16番 諏訪 毅議員。

◎16番（諏訪 毅君） 16番、諏訪 毅です。私からも第32号議案、令和5年度犬山市一般会計予算について、2件、質疑をさせていただきます。

まず、1件目ですが、予算書の191ページ、6款2項1目観光費から質疑をさせていただきます。

こちらに交通渋滞対策委託料というふうにかかれているんですが、こちらの内容をお示してください。

◎議長（三浦知里君） 当局の答弁を求めます。

中村経済環境部長。

◎経済環境部長（中村達司君） 諏訪議員のご質疑にお答えします。

この交通渋滞対策委託料は、紅葉の時期に栗栖や継鹿尾方面を訪れる観光客で非常ににぎわう一方で、渋滞や混雑が発生している状況でございます。こちらの地域住民の生活への支障を軽減するとともに、観光客の利便性の向上、足の確保を目的として、犬山遊園から寂光院、寂光院から桃太郎公園というようなルートバスの運行を委託をするという内容でございます。

期間は11月の土日の4日間を予定しておりまして、実施に当たりたいというところでございます。

以上です。

◎議長（三浦知里君） 諏訪議員。

◎16番（諏訪 毅君） ありがとうございます。理解いたしました。

続いて2件目です。予算書の219ページ、7款4項6目公園管理費から1点質疑をいたします。

こちらに桜並木薬剤散布業務委託料が、前年度の予算で267万8,000円というふうにあります。今年度、令和5年度の予算では63万円というふうには減額になっておりますが、この減の理由をお示してください。

◎議長（三浦知里君） 答弁を求めます。

森川都市整備部長。

◎都市整備部長（森川圭二君） それでは、諏訪議員の質疑にお答えしたいと思います。

薬剤散布の実施に当たりましては、桜に害虫が発生したとの地元からの通報というか、土木常設員であったり町会長からの要望によって実施をしております。そういった中で、ここ2～3年は害虫の発生が非常に少なく、薬剤散布の要望も少ないというような状況で、ちなみに令和元年度は31万4,280円、令和2年度はゼロ円、令和3年度は62万9,640円、今年度につきましては37万6,018円ということで、実績を基にここ数年の最大値というか、令和3年度が62万9,000円というような状況を踏まえまして、この実績に基づいて次年度は63万円というふうには減額をさせていただいております。

◎議長（三浦知里君） 他に質疑はありませんか。

1番 畑 竜介議員。

◎1番（畑 竜介君） 1番、畑 竜介です。私からも第32号議案、令和5年度犬山市一般会計予算から5点、質疑させていただきます。

まず、1点目です。予算書2款1項7目秘書企画費、全員協議会資料42ページを参照にします。

先ほど玉置議員も質疑されましたが、シティプロモーション支援業務委託費についてお伺いいたします。

これは資料を見ますと、プロポーザルで募集というふうにありますけれども、こういった業者を想定しているのか、まずはお伺いいたします。

◎議長（三浦知里君） 答弁を求めます。

鈴木経営部長。

◎経営部長（鈴木良元君） 畑議員の質疑にお答えします。

先ほど玉置議員にもお答えした部分ですが、いわゆる我々が持っているコンテンツをどう活用していくかということをご提案いただくということです。プロポーザルによってということですね。

今のところ近隣市町が同様のことをやった場合に、応じていただいた業者というのは、いわゆる広告代理店業を営むような広告業を中心とした会社が応募に応じているということになっておりますので、恐らくそういう事業者が参加をしていただけるものというふうに考えております。

◎議長（三浦知里君） 畑議員。

◎1番（畑 竜介君） ありがとうございます。恐らくPR動画の件だとか、そういうのもあるので、インターネットを絡めたような広告になるのではないかなというふうに思いますが、なかなか難しいところがあると思うんですけども、広告だとか、効果というのはどういうふうに見られる予定なのか、その辺、もし分かればお願いします。

◎議長（三浦知里君） 答弁を求めます。

鈴木経営部長。

◎経営部長（鈴木良元君） 畑議員の質疑にお答えしたいと思います。

プロポーザルを募集する時点で、その辺もご提案いただくということを今のところ考えています。

◎議長（三浦知里君） 畑議員。

◎1番（畑 竜介君） 分かりました。プロポーザル次第というところで、理解しました。

続きまして、2款1項13目ふるさと納税推進費からお伺いします。全員協議会資料で言うと45ページです。

令和5年度は4年度に比べると11億円の目標ということで、1億円さらに積んだ目標金額となっています。資料を見ると、新たにauPAYふるさと納税のポータルサイトが追加されたりはしていると思うんですけども、ほかに11億円、1億円積むに当たっての何か考えられている取組等あれば、お伺いします。

◎議長（三浦知里君） 答弁を求めます。

鈴木経営部長。

◎経営部長（鈴木良元君） 畑議員の質疑にお答えします。

今回、11億円ということで、今年度から1億円上積みをさせていただいております。これは目標金額であり、担当職員の意気込みだというふうに捉えていただければよろしいかなと思います。

じゃあ、どういう算段でということろは、具体的に今こうすればということろは持っていません。やっぱり一番左右されるのは、皆さんが喜んでいただけるような、そういう記念品を用意することだと思いますが、これは今年に始まったわけではなくて、過去からずっとそういうものを考えつつやってきております。

やっぱり品目を増やすだとか、今まだ掘り起こせていない犬山の特産品なり地場産品とい

うのを、これからも引き続き事業者と打合せをして、ぜひ参入をしていただきたいというふうに考えております。

とはいえ、若干、歳出のほうで今、2万5,000件を超える申し込みを処理していくという状況にありますので、今、基本的にはパート職員が2名、そういった処理をしています、若干、ちょっと苦しくなっているところで、少しそういった受付業務の委託料も若干組まさせていただいておりますので、一応、報告までさせていただきます。

◎議長（三浦知里君） 畑議員。

◎1番（畑 竜介君） ありがとうございます。今年も10億円ももうすぐ間近ということで、来年も期待しています。

続きまして、2款4項1目選挙管理委員会費からお伺いします。全員協議会資料で言うと47ページです。

主権者教育事業活動推進補助金ということで120万円予算を組まれています。子どもたちのそういった思いを形にするようなことというのは、非常に大変すばらしい、成功体験として大変すばらしいことだというふうに感じていますが、この事業自体は学校が主体となってやるのか、どういうふうな時間でやるのか、事業全体のイメージが今分かればお示しく下さい。

◎議長（三浦知里君） 答弁を求めます。

鈴木経営部長。

◎経営部長（鈴木良元君） 畑議員の質疑にお答えします。

この事業につきましては、もともとは選挙管理委員の一人から、やっぱり子どもたちが自主的に考えたことが、形となって達成されるという成功体験というのは、後々のいわゆる自分たちが投票権を持ったときに、投票する行動に必ずつながるということをおっしゃられたのを受けて、選挙管理委員会の若い職員が、職員提案事業の一つとして昨年、提案をさせていただいたものです。これが一応お認めをいただいて、今回予算化をさせていただいたという経緯でございます。

具体的に、じゃあ、どうやってやっていくかということですが、基本的には4中学校の各中学校で、生徒さんが主体になって、自分たちの学校環境の改善だとか、地域の皆さんと何かをやるだとか、別に何かに縛るわけではないですが、自ら生徒たちが考えた事業について、生徒たちで選択をしてもらうということができれば、それにお金が必要な場合は、いわゆる補助金という形でお金をつけさせていただこうというイメージであります。

具体的な進め方については、学校にお任せしたいと思っておりますが、できれば先生もお忙しいですので、若干のリードはしていただかなきゃいけないとは思いますが、生徒会を中心に、事業を提案していただけるというのが今の考えであります。

◎議長（三浦知里君） 畑議員。

◎1番（畑 竜介君） ありがとうございます。大体全体的なイメージはつかめました。

1つ、再質疑させていただきたいんですけども、学校の先生も今、おっしゃったように大変忙しいとは思いますが、そういったところで学校との調整というのは、うまく行っているのか、その辺、お伺いします。

◎議長（三浦知里君） 答弁を求めます。

鈴木経営部長。

◎経営部長（鈴木良元君） 再質疑にお答えします。

この事業に関しては、教育長はじめ教育委員会の範疇では、今、お話は了解をいただいておりますが、具体的に各学校の先生方とまだ話は進めておりません。予算がお認めいただけ次第、早速交渉というか協議を進めたいと思います。

◎議長（三浦知里君） 畑議員。

◎1番（畑 竜介君） ありがとうございます。理解しました。

続きまして、2款1項12目情報システム管理費からお伺いします。

全員協議会資料で言うと49ページ、ICTを活用した市民サービス向上ということで、今回も多くの手続が新しくデジタル申請が追加されるということですが、現在の電子申請については、利用者はどれぐらいいらっしゃるのかということと、電子申請の種類として、現状ではあいち電子申請・届出システムだとか、あとグラフター、あと国のぴったりサービスの運用も始まったりだとか、入り口が非常に複数あって、使う側としてはなかなか分かりづらいところもあるなあとというふうには感じるんですけども、例えばLINEを使って窓口一つにするだとか、そういったことは検討されてきたのかお伺いします。

◎議長（三浦知里君） 答弁を求めます。

鈴木経営部長。

◎経営部長（鈴木良元君） それでは、畑議員の質疑にお答えしたいと思います。

今のオンラインによる手続というのは、おっしゃられたとおり、今のところ3つございます。あいち電子申請・届出システム、これは昔からあるものでして、昔からあるものですから、今年度で行けば、4,400件ほど手続がされております。

それから、もう一つ、我々がスマート申請と言っていますが、スマートフォンで申請できる、グラフターとおっしゃられましたが、その手続ですけども、それが今年度は530件ほどございます。

もう一つ、これは国の電子申請のシステムとして、ぴったりサービスという通称名がついておりますが、これについてはまだスタートを切っておりませんので、実績としては上がっておりません。来年度早々に正式にスタートをしていきたいと思っております。

このぴったりサービスが始まりますと、先ほど申し上げた、あいち電子申請・届出システムの中の届出のシステムは幾らかどンドン、こちらのぴったりサービスへ移行していく形になるかと思っております。若干の整理がそういうことではされると考えております。

それから、LINEでのというご提案がございましたが、それも全国で取組を始めた自治体が、令和2年頃ございまして、その時点では検討をした経緯がございます。ただ、当時は国のほうもマイナンバーカードを利用したシステムを推奨されていたということもありまして、LINEのほうはそういうシステムが当時なかったという経緯がございましたので、LINEの入り口をそれに持って行くということは、そのときにはしないという判断をしました。

ただ、現在では、LINEのほうもマイナンバーに対応してきているという状況がござい

ますので、今後、既に3つあるものがどう整理できるかということも検討しながら、導入については考えていきたいというふうに思っています。

◎議長（三浦知里君） 畑議員。

◎1番（畑 竜介君） ありがとうございます。理解しました。

最後になります。2款1項8目地域活動推進費についてお伺いします。全員協議会資料は51ページです。

協働プラザによる地域活動支援を強化しますというところですが、事業の内容を見ますと、「市内各地域へのアウトリーチを積極的に行い」というふうに記載があるんですけども、今年度も割とフューチャーセッションだとかつながるフェスだとかで積極的なアウトリーチをされていた印象が大変強いんですけども、新たな事業というのは、どういったことを想定されているのかお伺いします。

◎議長（三浦知里君） 答弁を求めます。

中村市民部長兼防災監。

◎市民部長兼防災監（中村 誠君） それでは、畑議員のご質疑にお答えします。

今年度、今まであった「犬山市市民活動支援条例」、これを改正しまして「公益的活動の支援及び市民参加に関する条例」となりました。これによって、地域活動団体への支援が条例でも位置づけられたという状況になっています。

その支援の一つの取組として、来年度から協働プラザにおいて、協働プラザの運営事業の一つとして、これまでの3年間に実施してきた事業に加えまして、地域活動団体への支援をさらに積極的に取り組む予定をしています。

具体的には、協働プラザの職員が地域に出向いて、地域の持つ特性だとか課題の収集、把握を行って、その過程で地域との関わりを深めながら、地域住民による地域課題解決に向けた活動体系の流動ですとか、参加を促しまして、地域活動の実践者の掘り起こしですとか、担い手の育成につなげていくというようなアウトリーチ活動を想定しています。

コロナによる地域活動への影響もほぼなくなりつつありますので、その中で地域活動の市内の横の広がり、そういった効果も見据えながら進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

◎議長（三浦知里君） お諮りいたします。議案質疑の途中ですが、午前11時10分まで休憩いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎議長（三浦知里君） 異議なしと認め、さよう決しました。

午前11時10分まで休憩いたします。

午前10時57分 休憩

再 開

午前11時10分 開議

◎議長（三浦知里君） 休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

第2類の議案質疑を続行いたします。

ご発言を求めます。

10番 大沢秀教議員。

◎10番（大沢秀教君） 10番、大沢秀教でございます。第32号議案、令和5年度犬山市一般会計予算から1点だけ質疑させていただきます。

2款1項9目、予算書83ページの文書広報費のうち、広報紙作成、印刷製本費2,112万円につきまして、質疑させていただきます。

広報、新年度から刷新してフルカラーにすること、見やすい紙面にされること、大変期待をしております。であります。関係各課から発信したいことだらけだというふうに感じます。それを整理する、前のリニューアルのときも、最初は大変気を使っておられたというふうに思うんですけれども、ただでさえ2回が1回になると、情報を上手に整理をしなきゃいけないというふうに思いますが、効果的に情報発信、整理をしていく決め手のようなものがありましたら、お答えいただきたいと思えます。

◎議長（三浦知里君） 当局の答弁を求めます。

鈴木経営部長。

◎経営部長（鈴木良元君） 大沢議員の質疑にお答えしたいと思います。

これも月に1回になるということのときに、全員協議会でも少しお話をさせていただきましたが、やっぱり同じような形態で、同じままやっていると厚みが2倍になるだけですので、それはちょっとどうなのかなということですので、既に全庁的にはいわゆる一定の方針みたいなものは各課にお示しをさせていただいています。

特に、例えば国だとか県から啓発用の何か、こういうものを載せてくださいというもの結構あります。そういったものが本当に重要なのかどうかというようなことだとか、それから、広報で載せるべき内容なのかどうか。よく思うのは、何々講座というものの講座の持ち物を講座ごとに1個1個書いてあるようなものがございます。そういうものは、別のメディアでお知らせをいただくべきなのかなあというようなことだとか、あとは時間的な余裕のあるものはまだいいんですけども、月に1回となると、やっぱりこうやってこうと決まっても、時間がないものも当然あると思えますし、すぐ載せたいものというものもあると思えますので、それは有効なメディアを使っていただいて、情報の出し方を振り分けていただくというようなことを今のところ考えております。

どんな形になるか、ちょっとまだ手探りの部分がございますので、最初のうちはそんな一挙にうまく整理は多分できないと思えますが、会を重ねるごとに整理をさせていただきたいというふうに思っています。

◎議長（三浦知里君） 大沢議員。

◎10番（大沢秀教君） 期待はしておりますけれども、再質疑を1点、させていただきたいと思えます。

今もなるべく整理するところは整理する工夫について、時間をかけて取り組みたいというよ

うなことだったかと思えますけれども、紙媒体の広報というのは、やはり市民の方で大変楽しみにしていらっしゃる方がいるので、どうなるんやという心配の声を実際に市民の方からいただくこともあるわけです。

ほかの紙媒体以外で発信しなきゃいけないことに整理していくという方向ももちろんあると思いますし、あとは、最近の新聞報道でも、どこかの広報紙が表彰されたとかいうのが載ったのがあったんですけど、もう1点、再質疑として、デザインの、ここが新しいデザインの肝だというようなところがありましたら、ご答弁いただきたいと思います。

◎議長（三浦知里君） 答弁を求めます。

鈴木経営部長。

◎経営部長（鈴木良元君） 再質疑にお答えしたいと思います。

基本的にデザインをがらっと変えるというようなイメージは今のところ持ってはおりません。表紙については、ある大学の先生に作っていただいたというような経緯もございますので、今までのものと明確に違ったデザインにしようという動きは考えておりません。

ただ、カラーになることで、作り方、もしくはどう見せていくかというのは、若干変わってくると思いますので、そこはいろんな、これも試行錯誤になるかもしれませんが、しっかりとよその事例を見ながら、皆さんに親しまれる紙面づくりをしたいというふうに思っております。

◎議長（三浦知里君） 他に質疑はありませんか。

9番 柴田浩行議員。

◎9番（柴田浩行君） 9番、柴田浩行です。第32号議案、令和5年度犬山市一般会計予算について、4件、質疑をさせていただきます。

1件目です。事項別明細書110、111ページ、3款1項2目の障害者福祉費の中の障害者自立支援協議会委員の報酬についてです。それに関しまして、報酬費が増額になっておりますので、その理由と、令和5年度は自立支援協議会がどのようなテーマに重点を置いて協議を行っていくのか、お伺いいたします。

◎議長（三浦知里君） 答弁を求めます。

高木健康福祉部長。

◎健康福祉部長（高木 衛君） 柴田議員の質疑にお答えさせていただきます。

この協議会ですけれども、障害者団体の相談支援者や学識経験者、また、市長が委嘱した方、17人の委員で構成されております。

内容としましては、地域における障害者などへの支援に対する課題についての情報共有や、関係機関との連携の緊密化、それから、相談支援従事者の質の向上を図るための研修や、障害者虐待防止の取組や、障害者計画の推進などの協議を行っているという協議会となります。

令和5年度の事業については、障害者基本計画の案の協議、それから、今年度に引き続き医療的ケア児支援のための協議や、障害者福祉事業所の質の向上への取組、また支援者の悩みや情報共有を目的にした福祉事業所の若手職員の交流に取り組む予定としております。

予算が増額した理由としましては、令和4年度については、4回の開催で予定を計上しております。令和5年度については、計画策定の審議もあることから、1回増やして5回とい

うことで積算をしておりますので、予算のほうは増額となっております。

◎議長（三浦知里君） 柴田議員。

◎9番（柴田浩行君） 再質疑させていただきます。

今の答弁の中で、質の向上を図っていくということがありましたけども、当たり前のことなんですけど、なぜ質の向上が必要なのか、どのようにして質の向上に取り組んでいくのか、再質疑としてお伺いいたします。

◎議長（三浦知里君） 答弁を求めます。

高木健康福祉部長。

◎健康福祉部長（高木 衛君） 柴田議員の再質疑にお答えさせていただきます。

昨今やはり事業所の中で質の低下とかといったことがいろいろ話題になってきております。施設内虐待だとか、不適切な指導だとかということで。そういったことで、この障害者支援協議会の中に、各専門部会というものを設けております。その中の子ども部会の中で、現在の質の関係に特化した形で、どういう対応ができるだろうかだとか、事業者間での情報共有なんかで、整理のほうをさせていただきまして、そういった取組方針だとかということをご協議いただくと。その協議いただいた内容について、また市として各事業所の中に発信をしたり、指導したりということで質の向上に努めていきたいというふうに考えております。

◎議長（三浦知里君） 柴田議員。

◎9番（柴田浩行君） ありがとうございます。よく分かりました。

2件目です。事項別明細書の291ページです。9款6項2目のスポーツ振興費の中で、ふれあい運動会の委託料についてお伺いいたします。

今回は100万円ということでありまして、多分、全部の学校ではないんだろうなということで、ふれあい運動会を実施する学校はどこか、ふれあい運動会を実施しない学校は、なぜ実施されないのか。ふれあい運動会を実施されない学校は、学校独自の運動会や体育参観などを実施されるのか等についてお伺いいたします。

◎議長（三浦知里君） 暫時休憩します。

午前11時19分 休憩

再 開

午前11時21分 開議

◎議長（三浦知里君） 再開いたします。

答弁を求めます。

中村教育部長。

◎教育部長（中村浩三君） 柴田議員のご質疑にお答えをいたします。

まず、予定をしている学校については5校でございます。犬山北、今井、栗栖、羽黒、楽田小学校の5校になっています。

このふれあい運動会につきましては、学校と地域が実行委員会を組織してまして、この

実行委員会に意向を確認しています。この意向確認の結果、ふれあい運動会として実施をしていきたいという希望を出したのが、この5校でございまして、その他の学校は、学校として運動会を実施をしていくという意向を示しているところでございます。

この5校に対して、委託料を支出していきませんが、一律というわけではございませんで、必要な経費について、その規模にもよりますので、支出をしていきたいというふうに考えています。

◎議長（三浦知里君） 柴田議員。

◎9番（柴田浩行君） 再質疑いたします。

そもそもというか、もともとふれあい運動会というのは、これは犬山の大きな特徴だったんじゃないかなと思っておりますが、こうやってやれる学校とやらない学校、学校と地域の判断になるかもしれませんが、ふれあい運動会の役割というのは、教育委員会から見て、一定終わったというような判断をされているのでしょうか。

◎議長（三浦知里君） 答弁を求めます。

中村教育部長。

◎教育部長（中村浩三君） 柴田議員の再質疑にお答えをいたします。

役割を終えたということではなくて、それぞれの地域の事情に応じて、ふれあい運動会を発展と言いますか、変化をさせていくという考え方でおります。

◎議長（三浦知里君） 柴田議員。

◎9番（柴田浩行君） 分かりました。次です。3件目です。事項別明細書の244、245ページです。9款2項1目です。

臨時的任用職員の給与、これ小学校のほうを見ているんですけども、中学校のほうでも同じように臨時的任用職員の給与があります。その下に、会計年度任用職員の報酬等があります。これは市費の講師、常勤講師と非常勤講師の費用なんですけども、まずお伺いするのが、講師について、必要とする講師は確保できているのか、現状についてまず最初、お伺いいたします。

◎議長（三浦知里君） 答弁を求めます。

中村教育部長。

◎教育部長（中村浩三君） 柴田議員のご質疑にお答えをいたします。

確保できているかというご質疑に対するお答えの前に、今、教育委員会のほうが募集をしております、予算化をしているのが、常勤講師3名、それから非常勤講師20名、これが小学校でございまして。中学校については、非常勤講師21名を採用したいということで、配置を予定しているわけですが、この常勤講師、小学校における常勤講師の3名につきましては、令和4年度は7名であったのを、4名減員して3名にしております。

それから、小学校の非常勤講師20名につきましては、令和4年度は17名であったものを、令和5年度20名で3名増員をしている。今度小学校については、教科担任制の実施のために配置をするものでございます。

それから、中学校につきまして、非常勤講師21名は、令和4年度は18名で3名の増で、令和5年度は21名で3名の増で、これは少人数学習の実施というために、配置を予定している

ものでございまして、これらを実現するために、来年度に向けて14人の募集をかけましたが、現在のところは3人まだ欠員が生じているという状況になっています。

以上です。

◎議長（三浦知里君） 柴田議員。

◎9番（柴田浩行君） 再質疑いたします。

教育長にお伺いさせていただきたいんですけども、学校現場から今、数字が示されたように、講師の確保が非常に厳しいという声を聞いております。講師の確保のための課題と申しますか、今後の対応について、教育長はどのようにお考えなのか、質疑させていただきます。

◎議長（三浦知里君） 答弁を求めます。

滝教育長。

◎教育長（滝 誠君） 教員等の不足は、これは犬山市に限らず、全国的にも大きな問題になっています。今、犬山市の非常勤講師については、1時間2,000円、1日6時間、年間180日以内で、概算で216万円というのがベースなんです。

1日6時間という縛りがありますと、なかなか1日6時間丸々お仕事をさせていただくことが難しい方もみえるもんですから、例えば1日3時間で年間180日であれば、そういう方をお2人採用すれば、1人分の授業が満たされるわけでありますので、働き方改革って、いろいろ働き方があるもんですから、その方、その方のご事情に合わせてお力添えがいただけるのであれば、例えば1日2時間という方を3名雇えば1日6時間分になります。1日3時間という方を2名雇えば、お1人分になるもんですから、様々な働き方をこれから受け入れていって、少しでも欠員が出ないような方策を考えていきたいというのが一つでありますし、もう一つは、争奪戦なんですね。ですから、他の市町よりも少しでも待遇がよくできるような方策を考えていって、ぜひ犬山で仕事がしたいという方を増やしていけたらというふうに考えているところです。

以上です。

◎議長（三浦知里君） 柴田議員。

◎9番（柴田浩行君） ありがとうございます。保育士もそうですし、教員も非常に厳しい採用という状況が分かりました。

最後です。4件目の質疑です。事項別明細書242、243、9款2項1目です。学校空調設備の設置工事に関連しまして質疑します。

中学校のほうにも同じように予算が上がっておりますが、全員協議会資料71ページ、参照して質疑させていただきますが、特別教室のエアコン設置についてです。

設置教室について、まず確認します。設置する12校はどこなのか、設置する教室と選択の理由、また、ランニングコストの試算はどれぐらいなのかお伺いいたします。

◎議長（三浦知里君） 答弁を求めます。

中村教育部長。

◎教育部長（中村浩三君） 柴田議員のご質疑にお答えをいたします。

まず、市としましては、これまでも児童生徒の学習環境の向上のために、学校の施設、設備の整備を進めてきたところでございます。

エアコンにつきましては、令和元年度に国の補助を受けまして、普通教室にまず設置をしたところですが、ご質疑の12校はどこかということですが、犬山南と楽田を除く小学校、犬山北小学校、城東小学校、今井、栗栖、羽黒、池野、東、犬山西の小学校になります。楽田は既に大規模改修を終えていますし、犬山南はこれからやっていくということなので、残りの8校、そして中学校は4校全て、これで12校でございます。

これらの学校の特別教室、具体的には理科室、家庭科室、図工室、これが小学校で、中学校では理科室、家庭科室、美術室になります。

教室数で言うと、小学校は19教室、中学校が12教室の31教室になります。

それから。ランニングコストでございますが、今申し上げた31教室にそれぞれ室内機、それから対応する室外機を設置していくことになるわけですが、正確な数字はきちんと設計をしてみないとはいき出せないというものではありませんけれども、これまでの導入した機器等々を参考にしまして、その消費電力ですとか、ガスの消費量、それから各小学校、中学校において、先ほどお答えした理科室とか家庭科室とかの稼働率、稼働時間、これを調べて計算をしましたところ、電気、ガスの光熱水費として年間約670万円の光熱費がかかるというふうに見込んでおります。

以上です。

◎議長（三浦知里君） 柴田議員。

◎9番（柴田浩行君） ありがとうございます。再質疑させていただきます。

31教室、ランニングコストとしては670万円かかるということですが、今回設置するんであれば、少人数授業用の教室など、全ての特別教室に設置すべきではないかと考えますが、その点については検討されたのか、あるいは今後、設置していく考えがあるのかお伺いいたします。

◎議長（三浦知里君） 答弁を求めます。

中村教育部長。

◎教育部長（中村浩三君） 柴田議員の再質疑にお答えをいたします。

これまでも児童生徒が日常学習をする部屋につきましては、年によって動くものですから、その動いた分については、通常の修繕料（※281ページで訂正発言あり）でエアコンの設置をしております。したがって、今後、児童生徒の変化によって、教室が必要となる場合には、対応していきたいと考えていますが、傾向としては児童生徒の数が減っていくことになるものですから、学校の中で賄えるところは賄っていただきたいというふうに教育委員会としては考えています。

◎議長（三浦知里君） 柴田議員。

◎9番（柴田浩行君） 最後に、市長に再々質疑させてください。

エアコンの未設置教室に対する設置を検討すべきだということを、私は過去に、令和3年9月、一般質問をさせていただいております。そのときの答弁は、教室のエアコン設置は国の補助を利用した長寿命化工事を行う際、特別教室にエアコンを設置するなど、学校施設の改修に合わせて実現していくという、当時はそういった答弁がありましたけれども、今回、当時の答弁とは違い、原市長の政策判断で、新規事業として特別教室に設置していただけると

思います。大いに感謝申し上げますが、今回の新規事業に取り組む市長のお考えをお示しく
ださい。

◎議長（三浦知里君） 答弁を求めます。

原市長。

◎市長（原 欣伸君） 柴田議員の再々質疑にお答えをいたします。

おおむねの答弁は部長がお答えしたとおりであります。このエアコン設置への思いであり
ます。当初は設置については2年に分けて設置をするという案が示されてきましたが、私が
選挙にて皆さんにお約束を申し上げたのは、教育で子どもたちの成長支援をしていくんだと
いうことをお訴え申し上げてきました。それに特別教室で子どもたちがエアコンの中で勉強
することは必要なことと判断をして、その2年間で1年前倒しをして、今年設計で、来年度
1年間で全ての特別教室に設置をするという政策判断をさせていただいたところであります。

これからも、今日はこの特別教室だけなんで、これ以上申し上げませんが、子どもたちの
学習環境については、様々想定を考えながら、積極的に進めていきたいと思っておりますの
で、よろしく願いいたします。

以上です。

◎議長（三浦知里君） 他に質疑はありませんか。

5番 岡村千里議員。

◎5番（岡村千里君） 5番の岡村千里です。私も第32号議案、令和5年度犬山市一般会計予
算から1点、質疑をさせていただきます。

マイナンバーカードの関連予算ということで、歳入のところでは15款2項1目の予算書の
27ページです。個人番号カード交付事務費として、国庫補助金が3,090万円来ています。そ
れから、歳出のほうでは、97ページです。2款3項1目のここでは3つほど書かれています。
マイナンバーカード出張申請支援の業務委託、また、マイナンバーカード交付受付予約シス
テム使用料、それから、マイナンバーカード申請用の端末機器の借上料ということで上がっ
ていますけれども、この3つの合計しますと、1,355万円ほどです。ですので、まず、これ
以外にマイナンバーのカードの事業に関する予算はどういったものがあるのか、また幾らな
のかお示しくください。

◎議長（三浦知里君） 答弁を求めます。

中村市民部長兼防災監。

◎市民部長兼防災監（中村 誠君） それでは、岡村議員の質疑にお答えいたします。

こちらの歳入の国庫補助金につきましては、名称のとおり、個人番号カードの申請、マイ
ナンバーカードの申請・交付に伴う事務経費に対して、全額賄われるという補助金となっ
ています。

今、岡村議員が、歳出のほうで言われた以外の歳出のほうの経費としては、一番大きい
のは、会計年度任用職員、これが7名分ということで、約1,380万円ほど経費が出ています。

それと、あと大きなものでは、マイナンバーカードの国から届きますと、交付通知とい
うのを郵送で送っていますので、こちらの郵送料などとなっています。

◎議長（三浦知里君） 岡村議員。

◎5番（岡村千里君） ありがとうございます。状況としては理解しました。

再質疑させていただきます。

マイナンバーカードの申請だとかについては、特にマイナポイントのことで、非常に今年の2月まで延長されましたということもあって、多くの市民の方が、夕方になっても市民課に来て手続されている状況がありました。

そこで、質疑させていただきます。マイナンバーカードの申請と、それから交付の状況と、それから今後の見込みについて。

そして、2点目に、この出張申請の体制はどのようにしていくのか。これは初めてではなくて、期間を決めてやってきたと思うんですけども、年間通して、どんな形でやっていくのか、お示してください。

◎議長（三浦知里君） 答弁を求めます。

中村市民部長兼防災監。

◎市民部長兼防災監（中村 誠君） まず、マイナンバーカードの現在の状況ですが、2月末時点で、まず、交付、カードを受け取っている方ですが、犬山市においては、交付率が64.3%ということになります。交付までは至っていないんですが、申請された方、こちらについては、これも2月末時点ですが、73.08%ということになっております。

今後の見込みについては、あと4分の1ぐらいの方がまだ未申請の方がおりますので、これまでに申請ができなかったという方もみえると思いますので、そういった方には対応していかないかなというふうに思っています。

それで、来年度の取組としましては、現在、ポイントが付与されるカードの申請時期というのは、2月末か3月の頭で終了しています。

今後の国の動きですとか動向も注視しながら取り組んでいく必要があると思いますが、今のところは2月までに駆け込みで申請をされた方の交付がこれから始まりますので、その交付の手続を遅滞なくできるような形で対応していくのが最優先かなというふうに思っています。

それに合わせて、まだ未申請の方に対しては、先ほども申し上げましたように、国の状況、対応を見ながら、必要に応じた、必要であれば地域に出向いて、交付申請のお手伝いをしていくというようなことで、支援を行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

◎議長（三浦知里君） 他に質疑はありませんか。

18番 柴山一生議員。

◎18番（柴山一生君） 私も第32号議案で1件だけ質疑したいと思いますが、選挙管理委員会に関わる場所ですけども、事項別明細書で言えば101ページで、2款4項2目です。

来月、統一地方選挙がございますので、これに関しては私の委員会ですので、所属していますので、委員会でもと思ったんですが、皆さんに関係あるので、聞いておこうと思いました。

この他事記載無効という言葉があって、「た」は「他」で、「じ」は「事」で記載ですね。他事記載無効で投票用紙に名前以外のことを書きますと、そうすると無効になる可能性があ

るということで、他自治体の議員といろいろ話をした中で、自治体の選挙管理委員会によって判断がどうも違うみたいなんです。例えば、誰々さん、頑張れとか、誰々さん大好きだとか、誰々さんに名前書いてハートのマークをつけたりとか、そうするとそれでもう他事記載無効ということで、無効票になっちゃうという自治体もあるそうなんです。

そういったことがあるので、犬山市の選挙管理委員会は、啓発をどうしているのかとか、あるいは選挙管理委員会の中で、その不明票というか、そういうのが出てきたときに、基準をちゃんとつくってみえるのかどうかを伺いたと思います。お願いします。

◎議長（三浦知里君） 答弁を求めます。

鈴木経営部長。

◎経営部長（鈴木良元君） 柴山議員の質疑にお答えしたいと思います。

まず、啓発をしているかというところですが、基本的にそういうものを選挙ごとに何か市民の皆さんに、こういうものは駄目ですよというものは具体的には示してはおりません。

他事記載の判断については、我々開票の職務を分担するときに、そういうものを専門にと行ってはいかんですけれども、見極める係をつくっております。その中では、過去の事例だとか、他の選挙管理委員会での取扱いなんかも参考にしながらということで、これは脈々と引き継がれてきている、大体5年ぐらいは同じ仕事をするものですから、そういうことで平準化というか、急に取扱いが変わってしまうとか、そういうことにはならないような配慮というんですか、そういうことはして取り扱っているという状況です。

◎議長（三浦知里君） 他に質疑はありませんか。

8番 鈴木伸太郎議員。

◎8番（鈴木伸太郎君） 8番、鈴木です。第32号議案から10件お願いしたいんですが、多分、お昼をまたぐと思いますので、議長のほうで采配をお願いいたします。

1件目です。35ページの収入ですね、17款1項1目、広告料で、犬山駅エレベーター等広告料58万8,000円で、令和4年度予算より81万2,000円減です。クライアントが抜けたんだと思うんですけども、いつ、広告契約が終わるのか、3月末なのか。それ以降、多分日時も決まっていると思うので、もうどのように今、営業活動をされているかお聞かせください。

◎議長（三浦知里君） 暫時休憩します。

午前11時44分 休憩

再 開

午前11時45分 開議

◎議長（三浦知里君） 再開いたします。

答弁を求めます。

森川都市整備部長。

◎都市整備部長（森川圭二君） 鈴木議員の質疑にお答えしたいと思います。

広告料につきましては、令和元年11月より行っておりまして、ご存じのとおり、東西連絡

橋のエレベーター、エスカレーター、階段の壁等に行っております。

広告料の増減につきましては、掲載期間によってばらつきが申請者によってございまして、3か月から2年間、最長で2年というような状況になりますので、そういったことから、収入の部分につきましては、変動がございます。

ちなみに令和元年度ですと78万3,000円であったり、令和4年度は192万円というようなばらつきがございますので、年度によってそれは掲載期間が異なるものですから、そういったことが起きているということでご理解いただければと思います。

◎議長（三浦知里君） 鈴木議員。

◎8番（鈴木伸太郎君） 再質疑です。

それは分かりました。結局、クライアントで抜けるんで、穴を今埋める努力を、今はまだあるのかもしれない、令和4年度、これは減収をなるべく、要はだから新しい広告主を探す工夫とかを、要は営業をどういうふうにされる予定なのかを聞いております。再質疑です。

◎議長（三浦知里君） 答弁を求めます。

森川都市整備部長。

◎都市整備部長（森川圭二君） ほとんどの企業が継続更新されるというような状況がございまして、抜けるということは余りございません。

しかしながら、そういった企業が広告を撤退していくということになれば、当然、ホームページ等で、こういった掲載のところがございましてということで、特にどこどこへ出向いて営業活動をしているということは、今のところ行っておりません。

◎議長（三浦知里君） 鈴木議員。

◎8番（鈴木伸太郎君） 今のお話ですと、抜けるところはないということだったんですが、81万2,000円減収ということは、どこか抜けるんだろうなというふうに読めるんですけども、広告主がそのままずっと継続で81万2,000円減収ということは、逆に単価が下がっているのかということなんでしょうか。

私が伺っているのは、要は穴が、これを見ていると、どこか広告の穴が空くということだと思えます。聞いているのは、空いたら、どこか入れなきゃいけないよねってという、その営業努力をされているかどうかということです。そこら辺ちょっと、先ほどの答弁だと、広告主そのままのような答弁もありましたけども、そこら辺ちょっと整理してお答えください。

◎議長（三浦知里君） 答弁を求めます。

森川都市整備部長。

◎都市整備部長（森川圭二君） 再々質疑にお答えしたいと思います。

先ほどの答弁させていただいたとおり、契約期間が最長で2年ということでありまして、継続される場合も、もう一度申請をいただくというところです。その申請の初年度に金額をいただくもんですから、2年間の一番最初に大きな企業ですと、どんと入ってくる。次の年は入ってこないというような状況が生まれますので、空いたというような状況ではないということでご理解いただければと思います。

◎議長（三浦知里君） 鈴木議員。

◎8番（鈴木伸太郎君） 再々質疑したので、もう聞けません。じゃあ、抜けるところはないというふうに理解をいたしました。

2件目です。71ページです。2款1項7目市制70周年記念989万8,000円です。

おめでたいことだとは思いますが、私、60周年記念のときに、質疑とか議案とか、一般質問でも聞きました。要はなるべく質素にやってくれということです。多分、ほとんどの市民が、この周年のことは知っても別に関係ないよで、普通の生活をしていくんだと思います。ここにだから約1,000万円かける価値があるのかどうかという視点で、ちょっと質疑させていただきたいんですが、まず、ちょっと確認なんですが、60周年記念のときに、多分あれ年度またぎだったと思うんですけども、総額で幾ら費用がかかったのか教えてください。

◎議長（三浦知里君） 答弁を求めます。

鈴木経営部長。

◎経営部長（鈴木良元君） それでは、鈴木議員の質疑にお答えしたいと思います。

市制60周年のときには、記念式典や記念事業など、もろもろ合わせて1,490万7,369円という金額を支出しています。

◎議長（三浦知里君） 鈴木議員。

◎8番（鈴木伸太郎君） びっくりしました。じゃあ、だから約400万円減額で70周年ということだというふうに理解いたします。

それでもちょっとまだ高いような気がするんですが、記念冊子作成委託料682万3,000円とか、まだまだ削れるんじゃないかというところが1つと、あと60周年記念のときに、これ一発の打ち上げ花火じゃなくて、後年まで続く何か事業を考えてほしいということ。ただ1つセレモニーをぽんとやるだけじゃなく、60周年を記念し、あのときは還暦だったんですけども、それが翌年度も何か続いていくような事業を考えたらどうかという提案をさせていただきました。

今ここではやりますという答えはないと思うんですが、もう少し、これ989万8,000円よりももっと下げれるんじゃないかということと、そういう打ち上げ花火一発で終わるんじゃなくて、これから10年間、犬山市、何をやっていくかみたいな、そういう視点での事業計画なんていうのは難しいでしょうか、お聞かせください。

◎議長（三浦知里君） 答弁を求めます。

鈴木経営部長。

◎経営部長（鈴木良元君） 鈴木議員の再質疑にお答えしたいと思います。

1つちょっと訂正というか、誤解があるといけませんので、今回、予算を組まさせていただいた990万円という中には、式典をやった当日のその費用はここに入っておりませんので、令和6年度の予算として、恐らく計上させていただくことになろうかと。もしくは令和5年度の補正で開催時期が間に合わなければ、例えば令和6年度の4月にやると、時期がちょっと決まってないもんですから、ということになれば、令和5年度の補正で組まさせていただく事態もあるかもしれませんが、いずれにしても式典をやる費用がそこには含まれておりません。ということになると、分かりませんが、何をやるか決まってないので分かりませんが、例年、200から300万円ぐらいの過去の舞台をどう演出するかだとか、舞台を借りる、

会場を借りる費用というのがありますので、200万円ちょっとぐらい、これに上乗せになるのかなというところです。

議員がおっしゃられるように、このいわゆるこういう市制施行何周年という事業は、ほとんど年々経費を削減してきていると思っています。特に10年刻みのところはそれなりに式典をやろうということでやっていますが、5年刻みのところは非常に小さくやってきておりますので、そういう重軽はかなりつけながらやってきているという現状です。

70周年についても、60周年の金額を上回らないようなことは配慮してやっていくつもりであります。ただ、議員ご提案の内容については、まだこれから見極めていくところですので、今、未来につなげていくような事業だとかというご提案もありましたので、その辺も含めて検討してまいりたいと思います。

◎議長（三浦知里君） 鈴木議員。

◎8番（鈴木伸太郎君） お願いいたします。

3件目です。173ページ、4款3項2目で、173ページの真ん中辺に、焼却灰処理委託料4,140万2,000円というのがございまして、これの予算が令和3年度で2,915万1,000円、令和4年度で3,778万3,000円で、令和5年度で4,140万2,000円と、毎年数百万円ずつ上がってきているのですけれども、これは理由を知りたいので、質疑させていただきます。

◎議長（三浦知里君） 答弁を求めます。

中村経済環境部長。

◎経済環境部長（中村達司君） 鈴木議員のご質疑にお答えします。

焼却灰の処理委託料ですけれども、新ごみ処理施設の供用開始も若干遅れが出ておるのはご承知のとおりだと思います。それに伴いまして、最終処分場の延命を行うために持ち出しの量を増やしております。そういうようなことから、まず、絶対量が増えているということと、あと搬入先のアセックというところなんですけれども、こちらのほうの割引率が、前年度の70%（※271ページで訂正発言あり）を超えたところからはちょっと減額しますよというような形であるんで、そういうような加算の仕方だとか、そういう計算の仕方であつた額の変動が出ておるといふところでご理解いただけたらと思います。

◎議長（三浦知里君） 鈴木議員。

◎8番（鈴木伸太郎君） 4件目です。174ページです。これもちょっと焼却施設関連なんですけれども、4款3項2目ですね。一番上のほうに、維持補修工事請負費ということで、1,000万円台から4,000万円台まで、かなり高額な工事費があつて、必要なんだろうなと思うんですけれども、正直私なんかは、ごみの焼却施設なんて全く素人なんですけれども、このコストが妥当かどうかを、たしか管理する会社と契約もされていると思うんですが、この金額の中に、その管理費というのはいっているのか、別立てで、その管理する会社との請負契約の金額は別立てであるのでしょうか、ちょっとお聞かせください。

◎議長（三浦知里君） 当局答弁を求めます。

中村経済環境部長。

◎経済環境部長（中村達司君） 鈴木議員のご質疑にお答えします。

今ご指摘のとおり、この都市美化センターの維持補修工事が、先ほどのお話と重なります

けども、令和10年の新ごみ処理施設の供用開始に向けて、そこまで何とか持つような形で、できるだけ逆に言えば余分な費用がかからない最低限、でも、かつ安全で安心なごみ処理ができるような形で組んでおるところです。

そこの中の施設の更新は、この上のところにあります技術支援業務委託という形で、別立てをお願いをしております、こちらのほうで定期整備工事の調査だとか、整備工事の選定に関わる資料の作成だとか、そういったことや、調査の助言等々をいただいて、こういうような設定を組んでおるところでございます。

◎議長（三浦知里君） 鈴木議員。

◎8番（鈴木伸太郎君） 分かりました。じゃあ、その管理業務、更新技術支援業務委託料を契約している会社は多分1者になるかと思うんですが、この会社は何年契約なのか、随意契約なのか、入札なのかというところですか。要はかなり特殊な工事なんで、結構作業できる、工事できる会社も狭まってくると思うんです。それを工事の内容を管理する技術的な指導とかもする組織も、そんなになんかと思うんですよね。要は、私たちの見えないところで、つながったりとかするリスクというのはないのかなというところで、牽制機能がちゃんと働いているかという意味で再質疑なんですけど、この支援業務委託料を支払っている取引先とはどのような契約、随意契約なのか、入札なのか、それが例えば5年なのか、3年なのか、毎年なのか、ちょっと教えてください。

◎議長（三浦知里君） 答弁を求めます。

中村経済環境部長。

◎経済環境部長（中村達司君） ただいまの再質疑にお答えをいたします。

こちらのほうは、毎年度の契約になっていまして、1者随意契約という形です。専門な知識や技能を有しておるというところで、公益財団法人のほうに委託をさせていただいておるというところでございます。

◎議長（三浦知里君） お諮りいたします。8番、鈴木議員の質疑の途中ですが、午前中の会議はこれをもって打ち切り、午後1時まで休憩いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起る〕

◎議長（三浦知里君） 異議なしと認め、さよう決しました。

午後1時まで休憩いたします。

午後0時00分 休憩

再 開

午後1時00分 開議

◎議長（三浦知里君） 休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

議員各位に申し上げます。中村経済環境部長より、先ほどの鈴木議員への答弁内容について、発言を訂正したい旨、申出がありましたので、許可いたしました。

中村経済環境部長。

◎経済環境部長（中村達司君） 鈴木議員のご質疑のところで、焼却灰、飛灰の処理委託で、アセックの料金割引につきまして、前年度の搬入量の7割を超える部分に割引が適用されると答弁いたしました。8割を超える部分に適用されるが正しいため、訂正させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

◎議長（三浦知里君） 第2類の議案質疑を続行いたします。

鈴木議員。

◎8番（鈴木伸太郎君） 午前中に引き続き質疑させていただきます。

5件目です。205ページです。7款2項1目で、改良工事請負費で、交通安全総点検対策工事請負費1,745万4,000円とありますが、これ同じ名目で、令和4年度だと5,530万2,000円で計上されておりました。約3,700万円、3,800万円ほど減額なんです。これはこんなに何で減額になったのか、ちょっと教えてください。

◎議長（三浦知里君） 答弁を求めます。

森川都市整備部長。

◎都市整備部長（森川圭二君） 鈴木議員の質疑にお答えします。

交通安全総点検対策工事請負費1,745万4,000円の減額となった理由でございますけれども、今年度も含めまして、令和7年度までにやる予定をしていたものをやらさせていただくという答弁をさせていただいております。そういった中で減額と、来年度については減額になっているというものでございます。

◎議長（三浦知里君） 鈴木議員。

◎8番（鈴木伸太郎君） 分かりました。

次です。211ページです。7款4項1目で、上のほうに内田防災公園用地費立替金償還金313万6,000円ですね。これ新しく出ているんですが、これは何なのか、ちょっと教えてください。

◎議長（三浦知里君） 答弁を求めます。

森川都市整備部長。

◎都市整備部長（森川圭二君） 鈴木議員のご質疑にお答えしたいと思います。

こちらにつきましては、防災公園街区事業ということで、UR都市再生機構が実施したものでございます。そういった中で、用地費につきましては、一旦、URのほうに負担をしております。その中で、国費ですとか、記載の分を除いたものを20年間で市が償還していくということでもありますけれども、5年間据え置いて、残り15年でその用地費を分割して、今後15年間支払っていくということでございます。

◎議長（三浦知里君） 鈴木議員。

◎8番（鈴木伸太郎君） 了解しました。

次、217ページです。7款4項4目で、楽田桃花台線道路整備のところで、下のほうに、道路改良工事用地購入費で106万5,000円と上がっていきまして、先ほど一般質問の答弁ですと、現道の用地の中で整備していくということで、用地は買収しないのかなというふう聞いておりましたけれども、ここに購入費というのが出てきたんですが、そこら辺、ちょっと話が

違うなって感じちゃっているんですけども、事情をお話してください。

◎議長（三浦知里君） 答弁を求めます。

森川都市整備部長。

◎都市整備部長（森川圭二君） こちらの購入費につきましては、県道との交差点ですね、何線になるのかちょっと忘れましたが、そちらの部分の隅切り部分を購入していかないと、今の現道の中で行くと、見通しが悪いということになるものですから、その隅切り部分を購入していくという費用になります。

◎議長（三浦知里君） 鈴木議員。

◎8番（鈴木伸太郎君） 楽田桃花台線、県道との交差点、物狂峠のところですね。じゃあ、そこら辺のところは、さきの答弁、一般質問の答弁だと、県と調整をしていく旨だったと思うんですが、その必要な用地としては、もう確立しているということなのでしょうか。

◎議長（三浦知里君） 答弁を求めます。

森川都市整備部長。

◎都市整備部長（森川圭二君） 鈴木議員の再質疑にお答えしたいと思います。

現在、協議中で、公安委員会、県と犬山警察署の協議の中ではございますけれども、基本的な道路との接触角による用地買収というところで、協議は済んでいるわけではございませんけれども、必要な用地ということで計上させていただいているということでございます。

◎議長（三浦知里君） 鈴木議員。

◎8番（鈴木伸太郎君） 分かりました。

次、8件目です。ちょっとごめんなさい、戻ります。119ページです。3款1項3目で、シルバー人材センター運営費補助金2,178万4,000円とございます。ちょっと私、民生文教委員で所管なんですけど、9月の決算のときの監査からの意見書の内容も踏まえて、その販路拡大とか、当時、岡議員の質疑で、経済環境部長、それから当時の市長も質疑されておりました。関連するものですから、ちょっとこの場で質疑させていただきます。

先日、楽田のふれあい朝市というのがあるんですけども、そこにシルバーの職員の方、それからシルバーの会員の方も来ていらっしゃるって、トマトとか雑貨を販売されておりました。そうやって販路拡大されているなというご努力は偉いなと思う、頑張っているなと思うんですが、私としては、職員の方がふれあい朝市で数千円売り上げるよりも、そのコストを別の販路拡大の営業活動にさせていただいたほうが、市としてはこの2,178万4,000円、人件費が出ているんで、そっちのほうが有効じゃないかなと思いつつ、見ておりました。

そういう観点で、どちらがお答えいただくか、誰でもいいんですけども、決算監査の意見書で、「シルバー人材センターの農業事業へは、国や市から多額の補助金が投入されているため、事業及び収支の内容については注視し、随時検証するように以前指摘をしている。収支状況を確認したところ、芳しくない内容であったので、計画の進捗及び運営状況等について綿密な打合せを行い、状況を把握されたい。」ということでした。

先ほど申し上げました職員の方々は頑張っているんですけども、監査のところでもこういう指摘があって、9月の決算審査のところでも岡議員がそれをただされて、当時の幹部の方が販路拡大を頑張っていくというふうにお答えされております。職員の方々、朝市もい

いけれども、もっと大きなパイを取りに行くような努力をされるべきかなと思うんですけれども、そこら辺、来年度、シルバー人材センターに補助金を出すに当たって、そのトマト事業に対するお考えをお聞かせください。

◎議長（三浦知里君） 当局の答弁を求めます。

高木健康福祉部長。

◎健康福祉部長（高木 衛君） 鈴木議員のご質疑にお答えさせていただきます。

まず、シルバー人材センター運営費補助金の2,178万4,000円の中に、トマト事業に関する項目は積算に入っておりません。ですから、予算とちょっと関連しないような答弁になりますけれども、この辺はご理解いただきたいというふうに思います。

まず、シルバー人材センターと関係各課が集まりながら、定期的な打合せを行っております。情報交換等ですね。その中で、鈴木議員の言われたような計画とか実績値、そういったことに乖離があるものですから、ここをどうしていくんだといったようなことは、当局としても指摘のほうをさせていただいております。そのことについて、シルバー人材センターのほうからは、幾つかの改善点のほうが出されております。高糖度のプレミアム商品の販売ですとか、既存の販路での納品単価の値上げ、あと今言われた新たな販路の開拓といったもの、こういったことについて具体的に改善に努めていきたいといったようなことは、シルバー人材センターのほうからは聞いております。

具体的には、高糖度プレミアム商品の販売については、令和5年2月から販売しておりますが、日照不足で収量が落ち込んで、今期については販売には至らなかったけど、そういったものの商品開発に努めているといったところでした。

それから、既存の販路の納品単価の値上げについては、粘り強く交渉のほうをした結果、7つの団体で2%から10%程度の納品単価の値上げすることが実現できたといったような報告を受けております。

3つ目の新たな販路開拓については、今の朝市もそうなんですけれども、新たな販路開拓について、鋭意努力しているといったようなところで話を聞いております。

以上です。

◎議長（三浦知里君） 鈴木議員。

◎8番（鈴木伸太郎君） 詳細はまた、委員会でお伺いするとして、冒頭申し上げましたけれども、職員の方がトマトを販売されているというところで、市から出している人件費の一部が、そのトマト販売に当たっているんで、部長が申された、この予算とトマト事業と関係がないというのは、ちょっと訂正していただきたいのですが。

◎議長（三浦知里君） 答弁を求めます。

高木健康福祉部長。

◎健康福祉部長（高木 衛君） 関係がないと申し上げたのは、失礼いたしました。ただ、積算根拠に入っていないものですから、金額のほうについては関連性がないというふうにとっただけだと思います。

◎議長（三浦知里君） 鈴木議員。

◎8番（鈴木伸太郎君） 私は職員の方がトマトを販売しているという時点で、関係がないこ

とはないと断言をしておきます。質疑なんでこれだけにしておきます。

残り2件です。301ページです。301ページ以降、職員の方々の職員数とそれから給与費等々について2件、質疑いたします。

さきの補正予算、2月の補正予算のところに出ていた職員数なんですが、一般職の方々は、623名でした。この予算書ですと、4月のスタートが617名と若干減しております。

それから、めくっていただいて、302ページ、会計年度任用職員以外の職員の方々、これも補正予算のところでは550名だったのが、予算書では547名でスタートしております。会計年度任用職員の方々は70名で変更なしだと思っておりますが、人数が予算書の予算立てるところで既に減っているんですが、実際の話、4月1日のスタートで、何人でスタートするのか、予定していた人数との乖離はどうかを教えてください。

◎議長（三浦知里君） 答弁を求めます。

鈴木経営部長。

◎経営部長（鈴木良元君） 鈴木議員の質疑にお答えします。

予算書の人数については、基本的には今年度の当初の人数が入っているということでご了承いただきたいと思いますが、実人数としては、今年度の4月1日、4年の4月1日では、正規職員565人で、そこから、いわゆる自己都合退職で現在のところ5人辞められて、今日現在560人います。ここから私を含め3月31日に退職する人間がおりますが、新規採用職員を入れますので、今度の4月1日ですね、令和5年4月1日には、573人体制で業務が進むということになります。したがって、今年度の頭から比べると8人増という人数体制になるということになります。

◎議長（三浦知里君） 鈴木議員。

◎8番（鈴木伸太郎君） じゃあ、この予算書の数字ぴったりじゃなくて、人数としては充足しているよということで理解いたしました。

最後です。同じページなんですが、残業代なんですけれども、これも9月の決算の監査意見書の中で、所属職員が減少した課の多くで職員不足という声が聞かれたと。また、採用後の辞退者の発生に伴い、予定どおりの職員採用ができてない状況もある。不足している職員分は、ほかの職員が時間外勤務で補うことになり、特定の課では毎年時間外勤務時間が多くなっているというふうに記載されておまして、予算書を見ますと、一般職の残業代が、301ページなんですが、令和4年度のスタートだと2億円だったのが、令和5年度の予算ですと1億7,000万円と、3,000万円ほど減、それから、めくっていただいて、302ページの会計年度任用職員以外の職員の方々の残業代、時間外勤務手当は、令和4年度だと1億9,488万8,000円だったのが、1億6,482万4,000円と、これも3,000万円ほど減となっております、要はこの予算で残業行けるかどうかというところの確認です。

◎議長（三浦知里君） 答弁を求めます。

鈴木経営部長。

◎経営部長（鈴木良元君） 鈴木議員の質疑にお答えしたいと思います。

この差額につきましては、主な要因としては、基本的に一番大きな要因は選挙でございます。回数にすると、来年度は2回、今年度は3回ということですが、中身が参議院の選挙は

2票選挙ということもあって、職員の人数をほかの選挙よりはたくさん投じているということと、それから、開票にも余分に時間がかかりかかっておりますので、日をまたぐような時間もかかっているということなので、単純に2対3の割合以上に今年度はお金がちょっとかかっているという差額が一つあるということです。

もう一つは、この補正予算のところ、コロナの事業費について、翌年度に繰越しをお願いしていると思います。この中には、コロナの準備室の残業の手当ですね、これも950万円減額をして、翌年に繰越す形で組ませていただいていますので、ある意味、当初予算の中には、その分がいわゆる差し引いた形で計上がされているというようなものが主な要因かなというふうに思っております。

したがって、議員が心配される、これで足りるかなというところですが、恐らくまた補正を組まさせていただく事態が起こるのかなとは思いますが、ただ、目標値としては、今の要因なので、何とかこの中で頑張っていくという姿勢は必要なかなと思います。

◎議長（三浦知里君） 他に質疑はありませんか。

17番 久世高裕議員。

◎17番（久世高裕君） 4点、質疑をお願いしたいと思います。

最初の1つで、全員協議会資料のほうで、49ページをお願いします。

ICTを活用した市民サービス向上ということで、一般会計予算に、来年度の予算に関するものです。

いろいろと証明とかそういうもの、申請とかかが多いんですけども、ICT関連ということで、最近チャットGPTというオープンAIというアメリカの会社が開発したAIのサービスが非常に利用者が急激に増えておりまして、まだ数か月ですけども、何億人という方が使うサービスになってきている。これが社会のあらゆる場所でDX、デジタルトランスフォーメーションによって大きく変わるだろうということが言われています。

自治体の活用に関しても、こういうサービスにも絡めて、例えばマーケティングにも使えたりとか、絵とかイラストとか、文章を作るのにも使えるというものがあります。そういうところまで視野に入れて考えているか。

例えば、予算のほうで言うと、予算書の89ページにはAIのチャットボットシステムの使用料約80万円というものがあるんですけども、こういうものの費用が低減できるかもしれないということで、そういうことも検討をしているかどうかについてお答えをお願いします。

◎議長（三浦知里君） 当局の答弁を求めます。

鈴木経営部長。

◎経営部長（鈴木良元君） 久世議員の質疑にお答えしたいと思います。

申し訳ございません、今議員がおっしゃられたものについては、私は把握をしておりませんので、担当のほうも、私が聞いた中では、そういったものがここに含まれているということとはございません。

49ページ、今回この上げさせていただいた説明のとおり、723万円というのは、ここに記載のあります事業内容のところ、電子申請フォームの作成業務というふうには書いてありますが、これはあいち電子申請・届出システムの中に登録するためのいわゆるフォーマットを作

成する委託料ということになります。

それから、窓口の予約システムというのは、ここにもるる説明がしてありますが、事前に窓口を利用する方が、窓口の状況がある程度把握できるものというものです。

それから、最後のところは、申請管理システムの保守業務ということで、これは国のほうが用意している申請システムのぴったりサービスというものと、いわゆるうちの基幹系のシステムとの連携を図るための費用ということになりますので、議員がおっしゃられた部分というのは、ここに含まれておりません。またいろいろ教えていただければと思います。

◎議長（三浦知里君） 久世議員。

◎17番（久世高裕君） 例えばそういうフォーム、これはちょっと国と絡んだりとかいうこともあるので、それを全部使えるわけじゃないんですけども、プログラムのコードを変えたりするときにも、それが自動的にぱっと吐き出したりしてくるものなので、聞き方にもよるんですけども、あくまでAIに聞いて、それが返ってくるというものですけども、これの活用の仕方によっては、かなりサービスが変わるという可能性があるものですので、ぜひアンテナを高くして研究をしていただきたいなと思います。それが言いたかっただけです。

2つ目ですけども、51ページです。協働プラザによる地域活動支援の強化ということですけども、これに特化して絡むということではないんですけども、プロポーザルで決まりました、事業の内容としては、その地域で活動していく方を増やすということだったりするんですけども、その中身で、ちらっと聞いている中では、コミュニティナースといった社会的に孤立している方を救済するようなことをされようとしていたり、非常に素晴らしいことだなと思っています。

ただ1点、心配だったのは、ほかのところにもある、例えば全員協議会資料の60ページのところで、世代や属性を問わない包括的な支援体制というもの、重層的支援の体制づくりとかいうものと重なってくるところが結構あるんじゃないかなと。協働プラザの方がそういうのが必要だということでは始めるということは、今までにも不足があったり、不十分だということ、問題意識があってされることでしょうし、来年度からまた新たな支援づくりということで、市も始めたりする中で、何だかトラブルがなければいいなと。同じような活動をする方がいっぱいいて、いやあ、これは福祉ですから、いやこれは地域協働ですからという変な争いがなければいいなと思うんですが、そのコーディネートはどこがやるんでしょうか。

◎議長（三浦知里君） 答弁を求めます。

中村市民部長兼防災監。

◎市民部長兼防災監（中村 誠君） それでは、久世議員の質疑にお答えします。

今、地域協働課というところで、協働プラザの運営は行っておりますが、協働自体は何かの分野に特化したという部分がないものですから、今、久世議員が言われたような福祉だとか、文化だとか、スポーツだとか、いろいろ関わってくると思います。

協働プラザで、午前中、畑議員にも地域に出て行って担い手を促進するというような事業も含まれていますし、今、最初に言われましたコミュニティナースについては、事業者からのプロポーザルのときの提案で、そういった内容で進めたいということで、現在、優先交渉権者ということで今協議を進めている段階でありますので、その事業実施された場合には、

当然、地域協働だけでは地域のフォローというのは十分できない場合も想定できますので、その際には当然、関係課と連携して進めていくようにしていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

◎議長（三浦知里君） 江口副市長。

◎副市長（江口俊也君） 私からもちょっと答弁をさせていただきます。

今、久世議員がご質疑いただきましたけども、確かに聞いていて、どっちというよりも、困っている方はいろんなところに相談をされたりだとか、いろんな方に話をされると思うので、そこで、その方がどうルートを通じて来るのかというのは、多分、いろいろあると思うんですね。そうすると、もしかすると重なっているということも十分に考えられます。

ただ、それをどっちかに1つだけしかオープンにしませんよということはないものですから、そうすると、重層的支援というのは、今例えば健康福祉部の中でも縦割りじゃなくて、横に連携したふうにしましょうというふうに、今、実際に窓口でやっています。

だから、ほかの課ともそういう連携を取って、あんたとこでしょう、私じゃないよと、そういうふうではなくて、これはどこで受ける、よくあるのはケースの検討会議なんかのときに、どういう支援をするんだ、どういうケアをするんだとかということはやりますけれども、そういったものを、これからはやっぱりこの世の中の中では必要になってくるかなというふうに思っています。いいご指摘をいただいたと思っておりますので、それはやっぱり取り組んでいくことだと思っております。

以上です。

◎議長（三浦知里君） 久世議員。

◎17番（久世高裕君） ちょっと突っ込みたいところなので、再質疑したいんですけども、多分、庁内では連携は取れると思います。ある程度、じゃあ、どこの課がこれをやるべきだということが分かると思うんですけど、多分その前段階で、市民の方がいろいろ困り事がある。たまたま関わりのある方に話してみた。ああ、じゃあこういうサービスがあるよという話になる。ただ、そのときに、でもこれはちょっと医療も絡むからとか、介護も絡むから、うちじゃないよねとかいうときに、情報が上がってくる前に、現場でじゃあ誰がどうするという、これどこでやったらいいんだろうとかいう戸惑いが多分生まれてくると思うので、初めに決めといたほうがいいと思うんです。なので、どこが統括して情報収集するか。そこが全部情報を収集して、関連部署に流すという仕組みにしていかないと、多分トラブルだろうなと思いますので、ちょっとその仕組みづくりを考えていただきたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

◎議長（三浦知里君） 答弁を求めます。

江口副市長。

◎副市長（江口俊也君） 100点満点でできるかどうかはちょっとあれなんですけど、そういう取組をしていきたいと思っております。

例えば、今でも窓口とかにお客様がみえて、いろんなご相談をされると思います。市民の方は、必ずしも、こういう相談は何課だと思って行くわけではなく、こういうことで困っているんだけどということで行かれると思うんです。窓口で聞いた職員が、この仕事は確かに

ここで提供するサービスのことで、これは違うところにも関連しますということになると、そこへご案内をするか、そこから職員を呼ぶかにして、一緒に話をしていくということになります。

さらに言うと、話をしていく中で、さらにもっといろんなところというようなケースもありますので、いろんなケースがあると思うんですが、どっちかにしてしまうというのがいいのか、そこら辺をどういうふうにすると一番いいというふうに市民の方のニーズに応じていけるのかということで、それはちょっと検討させていただきたいと思います。

◎議長（三浦知里君） 久世議員。

◎17番（久世高裕君） 了解です。検討をお願いします。

3つ目に移りたいと思います。

全員協議会資料での81ページの医療的ケア児の受入れのための保育環境で、これも大変すばらしいことだなと思っています。女性議会で、当事者でもある方がご提案されたり、問題提起をされて、私も一般質問を関連で行いました。法律で義務化されたことによって、支援体制で、犬山市も介助員を置いていたりということでやっていたところ、さらにこうして踏み込んで支援をしていただけるということで、大変すばらしいなと思っています。

この保育環境を整えた後に、その子はどんどん成長していくので、その後のフォロー、例えば学校はじゃあどうするのかというところで、今後、どういう方針で考えているのか。この事業に入っているのかどうかについてもお願いします。

◎議長（三浦知里君） 答弁を求めます。

長瀬子ども・子育て監。

◎子ども・子育て監（長瀬尚美君） 久世議員のご質疑にお答えします。

今回、この医療的ケア児を受け入れることになった経緯をまずご説明します。

国のほうで、令和3年9月に医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律が施行をされています。その中で、実際、保育所であるとか学校の設置者の責務として、保育所における医療的ケアその他の支援、それから看護師等またはケアができる可能な保育士の配置が義務づけられています。

その法律が施行されまして、今まで市内の子ども未来園のほうには、ケア児は受け入れていませんでしたけれども、去年の4月にある保護者の方から相談がありまして、ぜひ子ども未来園のほうで受け入れてほしいというお話がありまして、1年をかけて担当と保護者の方と幾つかの子ども未来園を見ていただいて、1子ども未来園のほうに受入れ可能ということで、主治医の方にもいろいろ相談をされまして、うちのほうで看護師の委託も受けていただける事業者がみえたもんですから、4月から受け入れることにします。

学校についても、私が学校教育課にいるときも、医療的ケア児の子を随時受け入れていましたので、保育園よりは学校のほうがノウハウがあると思っているので、この子が行く行く小学校に行くことになれば、受入れは可能かなと思っています。

◎議長（三浦知里君） 久世議員。

◎17番（久世高裕君） 関連で再質疑ですけども、学校の今の環境は十分だと思いますでしょうか。

◎議長（三浦知里君） 答弁を求めます。

滝教育長。

◎教育長（滝 誠君） では、お答えをしたいと思います、何をもって十分とするかだと思っただけなんですけれども、例えば保護者が求められるものに100%対応できれば、それは十分と言えるかもしれません。ただ、その医療的ケアに来ていただける方のいろんな条件があるんですよね。だから、全くその子につきっきりで、丸一日学校にいていただける状況はないものですから、例えば1日のうちの限られた時間、4時間なら4時間、でも子どもはまだ学校に残っている場合は、残りの部分は補助の方にお手伝いに来ていただくような状況を整えているわけなんです。

これについても、条件を少し緩和しました。1日に来ていただける時間と、1年間の中の何日かという時間と、あるいは例えば校外学習に出かけることについても、引率をしていただけたらとか、ただ、これについては、取りあえずまず、ひとまず拡大はしたんですけれども、これが本当に保護者がこれでいいですよって言っていただけるような状況には多分なっていないとは思っています。

ただ、そういう条件を整えるのは非常に難しいなということは思っていますが、できる限りの努力はしますし、例えば1人の子について、1人の介護士の方がつけるといいんですけども、その条件も満たせないときには、1人の子どもに対して3名の介護士の方がついていただくケースもあるものですから、まずは十分に介護をしていただける方の確保をすることと、保護者のご要望と実際にこちらが整えることができる環境とできる限りマッチできるような形で、保護者が安心して子どもさんを学校に預けていただけるような環境をこれからもっともっとつくっていかなくちゃいかんということは思っているところであります。

以上です。

◎議長（三浦知里君） 久世議員。

◎17番（久世高裕君） その保育環境も充実させ、学校に入ったら、全然駄目になっちゃったということにならないように、しっかり、あらゆる面で体制整備をしていっていただきたいなと思います。

4つ目に移ります。学校給食の関連で、でもふるさと納税のことについて伺いたんですけども、予算書の内示書を見ていて、小学校の給食費が4億円だったり、中学校の給食費が2億3,500万円とかということが書かれている中で、財源構成の中で、これは内示書の833ページのほうに、小学校が書いてあったりするんですが、4億円のうちの小学校は2,758万円がふるさと納税から充当されている。中学校のほうは1,360万円が充当されるという財源構成になっています。こういう例えば子どもさんたちのためのものに充てるというのは、僕は非常にいいことだと思うので、これはどういう割合でこの金額が入っているかという基準について、まずお示しいただきたいなと思います。

◎議長（三浦知里君） 答弁を求めます。

鈴木経営部長。

◎経営部長（鈴木良元君） 久世議員の質疑にお答えしたいと思います。

ふるさと納税の充当の仕方については、基本的には寄附者がどういう目的、何に使ってほ

しいという分野ごとに指定をされますので、基本的にそれに沿った形で充当をさせていただいています。

充当の金額については、本年度は令和4年の1月から12月までに寄附された金額、約10億4,000万円ですね、10億3,900万円程度が充当されていますが、一番多いのは、市長にお任せというのを選んでいただいた方が一番多いもんですから、市長が一番、時の市長が一番こういうのに力を入れたいというものを、ある程度財政の担当のほうでピックアップをして、市長に確認をしながら充当させていただいているということです。

特別なルールというのは特別定めをしていませんので、全体の事業を見ながら、割当てをさせていただいていますので、その都度、大きく毎年変わるわけではございませんが、事業を選んで全庁的に市長まで確認をしていただいた中で、充当を決めさせていただいているということです。

◎議長（三浦知里君） 久世議員。

◎17番（久世高裕君） 再質疑ということで、ちょっと提案めいた話になりますけども、どこに充てたかということをお示ししたほうがいいとは思うんですね。公表して、特にいいこととか、全部いいことなんですけど、特にお子さんのためとか、犬山の将来のためということが分かることに充てていって、それをお示しして、皆さんの寄附のおかげで子どもたちが笑顔になっていますということで、多分、返礼品合戦にならないような、本来のふるさと納税の趣旨としての使い方ができると思いますので、そういうことをやるべきだなと思うんですが、いかがでしょうか。

◎議長（三浦知里君） 答弁を求めます。

鈴木経営部長。

◎経営部長（鈴木良元君） 久世議員の質疑にお答えしたいと思います。

どこに充当したかということについては、基本的にはざっくりという言い方はちょっとあれですけども、どこの分野に幾ら集まって、こんな事業に充当させていただきましたというのは、毎年公表させていただいていますが、細かな分野にそれぞれ幾ら充当させていただいたかということまでは、公表がそこまではできていないと思いますので、議員ご提案のとおり、できるだけ詳細に寄附者が、自分が寄附したものがどこへ行ったかというのが分かるようなことに公表するような形で努めたいと思いますので、よろしくをお願いします。

◎議長（三浦知里君） 滝教育長。

◎教育長（滝 誠君） 久世議員のご質疑に対する私の答弁ですね、ちょっとこんがらがっていかんもんですから、少し補足をしていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

◎議長（三浦知里君） はい。

◎教育長（滝 誠君） 実は、医療的ケアと介助員とはまた別の制度でありますので、私は医療的ケアでご質疑いただいたのを介助の話をしましたので、現在、小中学校には医療的ケアを必要とする子どもはいないんです。たんの吸引だとか、人工呼吸器が必要な、これについては医師だとか看護師だとか家族じゃないと医療的ケアはできないもんですから、その子どもたちは現在いませんが、介助を必要な子ですね、例えばご飯を食べる、あるいはトイレへ行く、それについては小中学校で今7～8名の子がいますけれども、それについては全て

人数としては充当ができていう状況でありますので、補足で説明をさせていただきますが、よろしく申し上げます。

◎議長（三浦知里君） 議員各位に申し上げます。中村教育部長より、先ほどの柴田議員への答弁内容について発言を訂正したい旨、申出がありましたので、許可いたしました。

中村教育部長。

◎教育部長（中村浩三君） それでは、答弁の訂正をさせていただきます。

先ほど柴田議員のご質疑の中で、エアコンのご質疑がありましたが、修繕料で対応しているというふうにお答えをしたんですが、正しくは営繕費でございましたので、訂正をさせていただきます。

◎議長（三浦知里君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」の声起こる〕

◎議長（三浦知里君） 質疑なしと認めます。よって、第2類、第32号議案に対する質疑を終わります。

続いて、第3類、第33号議案から第39号議案までに対する質疑を行います。

ご発言を求めます。

5番 岡村千里議員。

◎5番（岡村千里君） 5番、岡村千里です。私からは、第36号議案と第37号議案について、それぞれ1件ずつ質疑させていただきます。

まず、第36号議案です。令和5年度犬山市介護保険特別会計予算について。

予算書の411ページの繰越金についてです。予算額は9,436万1,000円となっておりますけれども、令和3年度の決算の繰越金では、4億9,000万円ほどと聞いています。結構乖離があるなというふうに思うんですけれども、この差はどういうことなのかお示しいただきたいと思えます。

◎議長（三浦知里君） 当局の答弁を求めます。

高木健康福祉部長。

◎健康福祉部長（高木 衛君） 岡村議員の質疑にお答えさせていただきます。

令和5年度の繰越金の予算計上額は、前年度の予備費の金額となっております。この予備費は第1号被保険者、また介護保険料の余剰分ということになっております。

一方、令和3年度の繰越金の決算額は、その前年度に当たる令和2年度の歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額を繰り越した額であるため、差が出てまいります。

なお、この繰越金の主な内訳としては、国庫、県費、市費などへの精算返還金であり、そこで発生した余剰金は基金のほうへ積み立てられております。

以上です。

◎議長（三浦知里君） 岡村議員。

◎5番（岡村千里君） ありがとうございます。第37号議案です。令和5年度犬山市後期高齢者医療特別会計予算についてです。

後期高齢者ということで、だんだん人数としては増えてくると思うんですけれども、現在の被保険者の人数。

それから、令和4年度と比べて、この保険料率というのは、どのようになっているのか。

それから、3点目としまして、440ページにあるんですけれども、後期高齢者医療広域連合納付金について、14億8,900万円なんですけれども、前年度から比べると、753万7,000円減額となっています。その理由についてお示してください。

◎議長（三浦知里君） 答弁を求めます。

高木健康福祉部長。

◎健康福祉部長（高木 衛君） 岡村議員の質疑にお答えさせていただきます。

まず、1点目の後期高齢者医療の被保険者の人数です。

令和5年2月末の時点で、被保険者数は1万2,470人です。昨年と比較して522人、約4.4%の増となっております。

2点目の令和5年度の保険料率についてですけれども、後期高齢の医療制度は2年ごとに保険料の改定を行っております。令和4年度に改定が行われましたので、令和5年度についても、令和4年度と同じ保険料率で、所得割が9.57、均等割額が4万9,398円となっております。

3点目の広域連合への納付金が令和4年度と比較して750万円減額になっているがとのご質疑ですが、こちら先ほど令和4年度に保険料率が改定されたとお答えさせていただきましたけれども、広域連合の方針としては、令和4年度の予算編成時点では、保険料負担を大幅に引き上げるといような方針でした。しかし、2月の広域連合議会において、余剰金や基金を活用することによって、結果的には全体として1人当たりの負担が0.55%の減というふうに決定されました。その2月の時点では、既に当初予算のほうに編成のほうがあらかた済んでおりまして、この時点で0.55減のほうに修正することができませんでした。といったところから、本来、令和5年度のほうが増額となるはずなんですけれども、令和4年度にそういった過剰というか多い基礎で積んだところがあったものですから、結果的には令和4年度と比較すると減額というふうになっております。

以上です。

◎議長（三浦知里君） 他に質疑はありませんか。

1番 畑 竜介議員。

◎1番（畑 竜介君） 1番、畑 竜介です。私からは第34号議案の令和5年度犬山市犬山城費特別会計予算から2件お伺いいたします。

予算書363ページ、1款1項2目調査・整備費からお伺いします。

全員協議会資料189ページに記載のある主な事業内容の中で、七曲・弓矢櫓跡南側の石垣について、応急修理を行うというのがありますが、この現在の状況と、どういった修繕を行うのか。

もう1点は、その下にあります犬山城移築櫓調査について、どういった調査を行うのか、分かる範囲でお示してください。

◎議長（三浦知里君） 答弁を求めます。

中村教育部長。

◎教育部長（中村浩三君） 畑議員のご質疑にお答えをいたします。

初めに、七曲のところですが、石垣が経年劣化によりまして、一部、崩れているところがあります。この部分を安全性を確保するために修理をしていくという内容になっています。

それから、移築された門、櫓の調査ですが、これまでも進めてきておりまして、市外、県内に移築された門の実測ですとかを専門家に委託を出して、調査を進めているというものでございます。これは後年度の可能であれば復元に備えての基礎調査ということになります。

◎議長（三浦知里君） 他に質疑はありませんか。

18番 柴山一生議員。

◎18番（柴山一生君） 私は第33号議案から1件だけ質疑したいんですけど、先日の久世議員の一般質問で、犬山市の国民健康保険の状況というのは、大体何となく分かってきたなという感じがありますけども、来年度また、9.5%保険料が上がって、それで終わらずに、またその次も増額があるんじゃないかということが予見されるということなんですよ。

これ平成30年から始まった国民健康保険の県単位化という流れの中であるわけですがけれども、犬山市は、健全に国保行政をやってきたところだなあと思っているんです。この県単位化が始まった途端に、保険料が3割増となるということで、これは一体誰に責任があるのかなというところなんですよ。

真面目に保険料をちゃんと適正に抑えてきた市としては、これは上がるっていうのはやっぱりおかしいと思わないといけないと思うんですね。国のほうの法律とか諮問委員会の報告書なんか見ると、結局のところ末端自治体で被保険者の格差が出てくるのはまずいということで、平準化しなきゃいけないということで、調子のいいところがそうでないところを助けるという、お互い助け合いの気持ちというのは、これは非常に重要なところなんですけども、なぜ末端自治体同士で助け合わなきゃいけないのかという、これは非常に不思議な僕は施策だと思うので、これどうしてこうなっているのか、その根本を伺いたいんですけど、何で一生懸命抑えてきたところが、ほかは一生懸命やってないとは言いませんけども、財政的にうまく行ってないところを、ほかの自治体、末端自治体が助けなきゃいけないのか、その根本の理由を教えてくださいたいんですけど。

◎議長（三浦知里君） 質疑としてなかなか認めがたい部分があるんですが、当局、答弁できますか。

暫時休憩します。

午後1時49分 休憩

再 開

午後1時50分 開議

◎議長（三浦知里君） 再開いたします。

柴山議員の質疑の部分で、何でこうなったかということであつたり、あとほかのところのバランスというのは、市では答えられませんので、市で答えられる部分だけ答弁させていただくということでございますので、よろしく願いいたします。

高木健康福祉部長。

◎健康福祉部長（高木 衛君） 柴山議員のご質疑にお答えさせていただきます。

まず、市町村間で助け合うというような法的根拠だとか、そういった制度の整備というのはございません。県単位化されていたものですから、基本的にはみんなが負担金を出して、それは県が調整して再配分しているというところで見ると、広い意味では自治体同士の助け合いということにはなるのかなというふうには思っております。

それから、まず、国がいろんなことを自治体に対して国民健康保険運営に対して支援をしております。その内容としては、まず、基盤安定繰入金として中間所得層への負担軽減のための制度でありまして、これが9,900万円ばかり入ってきております。このうちの2分の1が国が負担しております。

それから、国民健康保険子ども均等割軽減繰入金として220万円ばかり入ってきております。これも半分は国が負担しているというところがあります。

あと、出産一時金ですとか、財政安定支援事業繰入金、事務費等々で交付税措置として国のほうが支援しているといったようなところもございます。

国民健康保険における国の責務としては、国民健康保険事業の運営が健全に行われるよう、必要な措置を講じるというふうになっておりまして、こうした制度設計等、国としての一定の負担をしているといったようなところになっております。

とはいえ、これは久世議員の一般質問でもさせていただいたとおり、国民健康保険の制度というのは、もう制度改正をたびたび重ねておって、非常に複雑になっております。こうしたところは、これは市長のほうからも強く指示が出ておりますけども、制度の不公平な点をしっかり分析して、理論立てた国に対する要望を今後も行っていくようにといったところがありますので、今後、そういった分析に努めて、国・県に対して必要な支援等を求めていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎議長（三浦知里君） 柴山議員。

◎18番（柴山一生君） どうもありがとうございました。事項別明細書のほうの324ページをちょっと見ていただきたいんですけど、やっぱりこの制度、国民健康保険というからには、国がもっと責任持ってやってほしいなと思っておりますね。ただ単にどういうスキームを提案するだけじゃなくて、やっぱりお金を出すべきだろうなというふうには僕は思っているんですけど、この歳入のほうで、これはつきり分からないんですけど、国のほうから入るお金というのは、どこの部分で反映されているのか、ちょっと教えていただければと思いますけど。

◎議長（三浦知里君） 答弁を求めます。

高木健康福祉部長。

◎健康福祉部長（高木 衛君） 柴山議員の再質疑にお答えさせていただきます。

この324ページを見ますと、まるで国は1,000円しか出していないというような印象に捉われるかもしれませんが、国の負担金補助金というのは一旦一般財源のほうに入りまして、それから一般財源からの繰入金として入ってきております。それが先ほど紹介させていただいた金額等になっておりますので、ちょっとこのほうからでは明確に読み取れないというところがありますので、その辺、ご理解いただきたいと思います。

◎議長（三浦知里君） 柴山議員。

◎18番（柴山一生君） 再々質疑しますが、おっしゃるとおり、保険者努力支援分ですかね、これが1,460何万円かが入っているんですけど、それは例えばこの6款の繰入金なんかありまして、そこの中に入っているということによろしいんですか、例えばそれは。

◎議長（三浦知里君） 答弁を求めます。

高木健康福祉部長。

◎健康福祉部長（高木 衛君） 国からの負担金であれば、この繰入金の中に入ってきているといったようなことになります。

◎議長（三浦知里君） 他に質疑はありませんか。

3番 長谷川泰彦議員。

◎3番（長谷川泰彦君） 3番、長谷川泰彦でございます。私からは第39号議案、令和5年度犬山市下水道事業会計予算から3件、質疑させていただきます。

1款1項5目普及指導費の件についてですが、予算書506ページ、この506ページに支出予算として普及指導費で下水道事務委託を行っているという記載がありますが、この業務の中で普及指導に関する取組というのは、どのようなことをされているのか質疑いたします。

◎議長（三浦知里君） 当局の答弁を求めます。

森川都市整備部長。

◎都市整備部長（森川圭二君） それでは、長谷川議員のご質疑にお答えしたいと思います。

下水道事務委託の業務内容のまず主なものとしましては、下水道に接続するための宅地側ですね、民地側の排水設備に関する窓口業務、各種申請書の受付、書類審査、現地につきましては、指定工事店がやりますけども、それが完了すれば、完了の検査を行っております。

また、下水道の接続促進業務などに携わる業務を行っておりまして、その接続促進に関する業務としましては、供用開始後、下水道が整備された後に、1年以上経過した区域の中で、未接続の世帯へ戸別訪問による接続依頼を1年間で500件以上を回っているというところがあります。

以上です。

◎議長（三浦知里君） 長谷川議員。

◎3番（長谷川泰彦君） 再質疑させていただきます。

今、1年以上経過したところから、年500件ぐらいやられているということですが、2年目、1度回ったときに、その年には接続できなかったところというのは、その後、どういう扱いをされているんでしょうか。

◎議長（三浦知里君） 答弁を求めます。

森川都市整備部長。

◎都市整備部長（森川圭二君） 再質疑にお答えしたいと思います。

先ほどの答えと同様なんですけれども、1年以上ですので、2年、3年も含めたところも含めて、500件以上やっているということです。

◎議長（三浦知里君） 長谷川議員。

◎3番（長谷川泰彦君） ありがとうございます。2件目です。2件目からは2点、質疑さ

せていただきます。

同じく予算書478ページですが、この478ページの第5条、企業債についてお尋ねします。

実は、令和2年度が、この企業債は約2億8,300万円、令和3年度は約4億2,600万円、令和4年度は約6億8,000万円ぐらい計上されています。今回、この令和5年度では、この中では流域下水道事業、そして公共下水道事業、これが令和2年度以前もそうなんです、ずっとこの2つで、今お話しした約2億円とか4億円、6億円という計上になっているんですが、今回、農業集落排水事業ということで、1,220万円プラスされて、この農業集落排水事業が上がっているというのは、この起債がなぜ企業債として必要なのか、その辺りをお聞きします。

◎議長（三浦知里君） お諮りいたします。3番、長谷川議員の質疑の途中ですが、午後2時10分まで休憩いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎議長（三浦知里君） 異議なしと認め、さよう決しました。

午後2時10分まで休憩いたします。

午後1時59分 休憩

再 開

午後2時10分 開議

◎議長（三浦知里君） 休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

第3類の議案質疑を続行いたします。

当局の答弁を求めます。

森川都市整備部長。

◎都市整備部長（森川圭二君） 長谷川議員の質疑にお答えします。

農業集落排水事業におきましても、汚水管の更正工事を令和5年度、計画しておりまして、この工事の事業費に企業債を活用しているということです。

◎議長（三浦知里君） 長谷川議員。

◎3番（長谷川泰彦君） ありがとうございます。分かりました。

今のこの第5条、企業債についてのところで2点目ですが、利率のほうを見ますと、年3%以内ということでの償還期間が40年以内とするというふうになっています。令和4年度を見ますと、流域下水道事業と公共下水道事業の起債のところ、そこは利率は年2%以内と、償還期間は40年以内というふうで、今回3%に上げた、以内ということですが、上げたのと、40年というのは変わらないんですが、その辺の上げられた理由と、それによって何か影響というものがあるのか、効果というか影響というか、その辺はどのようなお考えかお示してください。

◎議長（三浦知里君） 答弁を求めます。

森川都市整備部長。

◎都市整備部長（森川圭二君） 長谷川議員の質疑にお答えします。

下水道事業の管渠など、設備投資は企業債を活用して事業を進めております。近年の動向、金利もどう変化していくか分かりませんので、上昇分に備えた利率ということで上昇させているものです。特にこれに対して影響があるものでないというふうに考えております。

◎議長（三浦知里君） 長谷川議員。

◎3番（長谷川泰彦君） ありがとうございます。3点目、伺います。

予算書478ページ、第6条、一時借入金についてお尋ねします。

同じく今のすぐ下ですが、一時借入金について、この借入限度額ですが、前年度では、これは2年から3年、4年と3億円と定めた限度としていたんですが、今年度、一挙に9億円、3倍になっています。その辺、いろいろ事業の内容を見ますと、収入、支出、それほど多く前々年度、前年度と変わっていないと思うんですが、これだけ3倍に増やした理由というのはいかがでしょうか。

◎議長（三浦知里君） 答弁を求めます。

森川都市整備部長。

◎都市整備部長（森川圭二君） それでは、長谷川議員の質疑にお答えします。

下水道事業の設備投資は、多くの企業債の借入れと、国の補助金を財源として行っております。その資金を受け入れる時期が工事完了する年度末となります。しかし、その年度末までに工事費の前払い金ですとか、現在借りている企業債の元本及び利子の支払い、工事費の支払いなどがございまして、一時的に資金が不足するというのも想定できますので、そういった想定に備えて今回、最大限の9億円という金額にさせていただいているもので、あくまでも赤字が出ると、そういったものではございません。

◎議長（三浦知里君） 長谷川議員。

◎3番（長谷川泰彦君） 説明は分かりました。ということは、それだけ入ってくるのと支払うのと、いろいろ時間的な差が少しでもトラブルがないようにということだと思っておりますが、それだけの工事量というか、事業量が多くなって、起債も増やしていかないかと、それから借入れもしていかないかというところで、結構事業量として苦しいというわけではないのでしょうか。その辺、どのようにお考えでしょうか。

◎議長（三浦知里君） 答弁を求めます。

森川都市整備部長。

◎都市整備部長（森川圭二君） 再質疑にお答えしたいと思います。

先ほどもお答えさせていただいたとおり、入ってくるものと、出るもののタイムラグに備えたものでありまして、事業量が近年ですと雨水ということで、五ヶ村排水路というのが非常に大きな事業として実施しておりますので、そういった部分では増えておりますけれども、それによって厳しい状況になるというものではございません。

◎議長（三浦知里君） 他に質疑はありませんか。

9番 柴田浩行議員。

◎9番（柴田浩行君） 9番、柴田浩行です。第34号議案、令和5年度犬山市犬山城費特別会計予算について、1件質疑させてください。

事項別明細書362、363ページです。1款1項1目犬山城防災計画策定委託料1,100万円に
関して質疑させていただきます。

防災計画を策定する経緯と目的について、まずお伺いいたします。

◎議長（三浦知里君） 答弁を求めます。

中村教育部長。

◎教育部長（中村浩三君） 柴田議員のご質疑にお答えをいたします。

初めに、防災計画を策定する経緯でございますが、これまでも犬山城の防災の在り方については、柴田議員から一般質問などご質問をいただいていた経緯もあり、やはり火災、特に火災に対する用心というのが必要という認識で、防災計画の策定の必要性を認識し、進めてきたところですが、専門家で構成します調査整備委員会の委員から、天守のみではなくて、史跡も含めて防災計画をつくるべきだ、つくる必要があるというご指摘をいただいたため、今回、来年、委託料を計上しまして、天守と史跡も含めた防災計画をつくっていくというものでございます。

◎議長（三浦知里君） 柴田議員。

◎9番（柴田浩行君） 再質疑いたします。

計画策定のスケジュールと、委託するという事で、どのような機関に計画策定を委託するのかお伺いいたします。

◎議長（三浦知里君） 答弁を求めます。

中村教育部長。

◎教育部長（中村浩三君） 柴田議員の再質疑にお答えをいたします。

令和5年度に防災計画を策定をしていきたいと考えております。

委託先といたしましては、過去にそういった計画をつくったことがある事業者を選定をいたしまして、また、その事業者だけでは不安なので、防災対策計画策定委員会という委員会を設けて、その中で専門家の意見を聞きながら、策定を進めたいと考えています。

◎議長（三浦知里君） 柴田議員。

◎9番（柴田浩行君） 最後です。再々質疑させていただきますけども、防災を強化するための、これまでの取組を数々やられてきたと思いますけども、主なものについて確認させていただきたいのと、これまでの取組をこの計画策定にどのように生かしていくのかお伺いいたします。

◎議長（三浦知里君） 答弁を求めます。

中村教育部長。

◎教育部長（中村浩三君） 柴田議員の再々質疑にお答えをいたします。

これまでも天守における夜間の電源カットというか、通電を止めるということや、それから、夜間の防災訓練などで、都度、安全性を高めてきております。今後、そういったことは引き続き行いながら、まずは日々の管理に努めていき、再質疑でお答えをした防災対策計画をつくって、計画的に施設整備等も進めていきたいと考えております。

最後に、柴田議員、私へのはなむけのご質疑のような印象を受けておりますが、私が今後も犬山城に関わる機会があれば、微力ではありますが、全力で犬山城のほうに関わっていき

いというふうに考えております。

以上です。

◎議長（三浦知里君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」の声起こる〕

◎議長（三浦知里君） 質疑なしと認めます。よって、第3類、第33号議案から第39号議案までに対する質疑を終わります。

これをもって全議案に対する質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案を配付いたしました議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託いたします。

令和5年2月定例議会常任委員会

付託議案一覧表

《総務委員会》

第1委員会室

議案番号	件名
第1号議案	犬山市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について
第2号議案	犬山市個人情報保護審査会条例の制定について
第3号議案	犬山市消防庁舎建設基金の設置及び管理に関する条例の制定について
第4号議案	犬山市総合計画審議会設置条例の一部改正について
第6号議案	犬山市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
第7号議案	犬山市税条例の一部改正について
第14号議案	犬山市職員の再任用に関する条例の廃止について
第15号議案	犬山市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について
第16号議案	犬山市職員の定年等に関する条例の一部改正について
第17号議案	犬山市職員の懲戒の手續及び効果に関する条例の一部改正について
第18号議案	公益的法人等への職員の派遣に関する条例の一部改正について
第19号議案	犬山市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
第20号議案	犬山市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
第21号議案	犬山市職員の給与に関する条例の一部改正について
第22号議案	犬山市職員の降給に関する条例の一部改正について
第23号議案	犬山市職員の退職手当支給条例の一部改正について
第24号議案	犬山市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について
第25号議案	犬山市行政財産の目的外使用料条例等の一部改正について（総務委員会の所管に属するもの）
第27号議案	楽田ふれあいセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
第28号議案	犬山市基本構想及び基本計画の策定について

第32号議案	令和5年度犬山市一般会計予算 第1条の第1表 歳入歳出予算中 歳入 総務委員会の所管に属する歳入 歳出 1款 議会費 2款 総務費（5項統計調査費のうち5目教育統計調査費を除く） 6款 商工費（2項観光費のうち2目友好交流費及び3目国際交流施設費） 8款 消防費 11款 公債費 12款 諸支出金 13款 予備費 第2条の第2表 地方債（災害援護貸付金を除く） 第3条 一時借入金 第4条 預金債権と地方債債務の相殺 第5条 歳出予算の流用
--------	---

《民生文教委員会》

第2委員会室

議案番号	件名
第8号議案	犬山市手数料条例の一部改正について
第9号議案	犬山市子ども・子育て会議条例等の一部改正について
第10号議案	犬山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び犬山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
第11号議案	犬山市訪問看護ステーションの設置及び管理に関する条例の一部改正について
第12号議案	犬山市国民健康保険条例の一部改正について
第13号議案	犬山市国民健康保険税条例の一部改正について
第25号議案	犬山市行政財産の目的外使用料条例等の一部改正について（民生文教委員会の所管に属するもの）
第26号議案	犬山市福祉活動センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について

第32号議案	令和5年度犬山市一般会計予算 第1条の第1表 歳入歳出予算中 歳入 民生文教委員会の所管に属する歳入 歳出 2款 総務費（5項統計調査費のうち5目教育統計調査費） 3款 民生費 4款 衛生費（1項保健衛生費） 9款 教育費 第2条の第2表 地方債（災害援護貸付金）
第33号議案	令和5年度犬山市国民健康保険特別会計予算
第34号議案	令和5年度犬山市犬山城費特別会計予算
第36号議案	令和5年度犬山市介護保険特別会計予算
第37号議案	令和5年度犬山市後期高齢者医療特別会計予算
第46号議案	工事請負契約の締結について（犬山南小学校改築工事）

《建設経済委員会》

第3委員会室

議案番号	件名
第5号議案	犬山市附属機関設置条例の一部改正について
第25号議案	犬山市行政財産の目的外使用料条例等の一部改正について（建設経済委員会の所管に属するもの）
第30号議案	市道路線の廃止について
第31号議案	市道路線の認定について
第32号議案	令和5年度犬山市一般会計予算 第1条の第1表 歳入歳出予算中 歳入 建設経済委員会の所管に属する歳入 歳出 4款 衛生費（2項環境費及び3項清掃費） 5款 農林業費 6款 商工費（2項観光費のうち2目友好交流費及び3目国際交流施設費を除く） 7款 土木費 10款 災害復旧費
第35号議案	令和5年度犬山市木曾川うかい事業費特別会計予算
第38号議案	令和5年度犬山市水道事業会計予算
第39号議案	令和5年度犬山市下水道事業会計予算

日程第2 請願の委員会付託について

◎議長（三浦知里君） 日程第2、請願の委員会付託について、2月20日までに受理いたしました請願は2件であります。

会議規則第133条の規定により、配付いたしました請願文書表のとおり所管の常任委員会に付託いたします。

令和5年2月定例議会

請 願 文 書 表

《請願第1号》

件 名	保育士配置基準改善を求める意見書の提出を求める請願書
請 願 者	犬山市塔野地長見153-1 メゾンクレイドル101 犬山市保育を守る会 代表者 水野 歌織
紹介議員	岡村 千里・水野 正光・柴山 一生・ビアンキ アソニー
受付年月日	令和5年2月20日
付託委員会	民生文教委員会

《請願第2号》

件 名	子どもたちの命を守り、豊かな育ちを保障するために配置基準の改善を求める請願書
請 願 者	犬山市塔野地長見153-1 メゾンクレイドル101 犬山市保育を守る会 代表者 水野 歌織 以下1,958名
紹介議員	岡村 千里・水野 正光
受付年月日	令和5年2月20日
付託委員会	民生文教委員会

◎議長（三浦知里君） 次に、2月20日までに陳情6件を受理いたしましたので、配付いたしました一覧表のとおり所管の常任委員会に送付いたします。

◎議長（三浦知里君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

明日10日から16日までは全員協議会及び部門委員会開催のため休会とし、17日午前10時から本会議を再開いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後2時20分 散会